

III 資料編

1 大気汚染

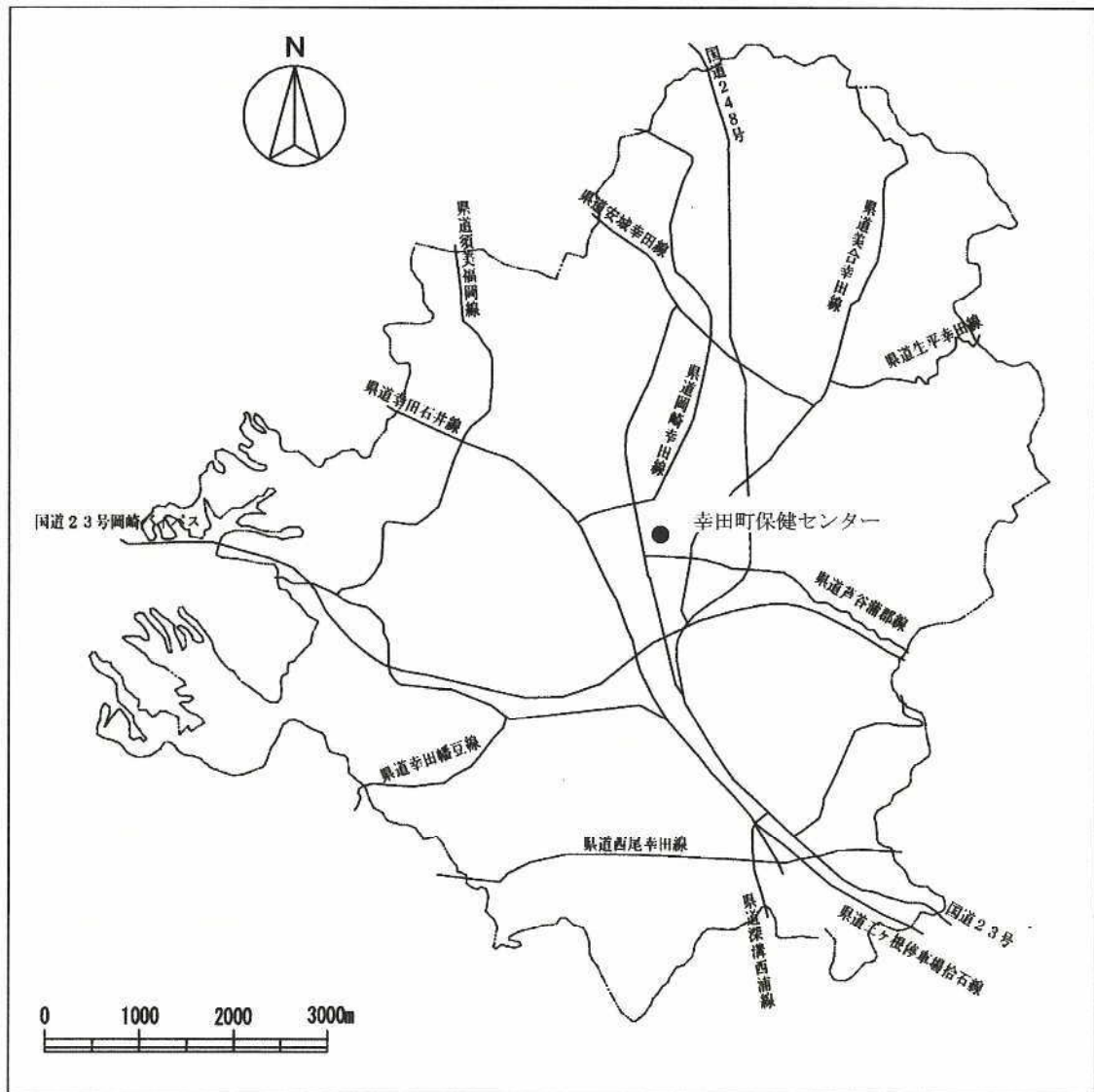


図1-1 調査地点図 (大気質調査)

表Ⅲ1-1-1 一般環境大気調査結果

調査地点 幸田町保健センター一層上
 調査期間 夏季：平成30年8月3日（金）～平成30年8月9日（金）
 冬季：平成31年1月16日（水）～平成31年1月23日（水）

			夏季	冬季	
大 気 質	窒素酸化物	二酸化窒素	期間内平均濃度 (ppm)	0.010	0.016
			1時間最高濃度 (ppm)	0.025	0.041
			日平均最高濃度 (ppm)	0.014	0.027
			日平均濃度が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0
			日平均濃度が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0
		一酸化窒素	期間内平均濃度 (ppm)	0.004	0.007
			1時間最高濃度 (ppm)	0.015	0.077
			日平均最高濃度 (ppm)	0.006	0.020
		窒素酸化物	期間内平均濃度 (ppm)	0.013	0.023
			1時間最高濃度 (ppm)	0.035	0.111
		日平均最高濃度 (ppm)	0.020	0.046	
		期間内平均濃度 二酸化窒素/窒素酸化物 (%)	73.0	69.3	
	二酸化硫黄	期間内平均濃度 (ppm)	0.001	0.001	
		1時間最高濃度 (ppm)	0.003	0.004	
		日平均最高濃度 (ppm)	0.001	0.002	
		1時間濃度が0.1ppmを超えた時間数 (時)	0	0	
		日平均濃度が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	
	浮遊粒子状物質	期間内平均濃度 (mg/m ³)	0.035	0.010	
		1時間最高濃度 (mg/m ³)	0.081	0.053	
		日平均最高濃度 (mg/m ³)	0.057	0.025	
		1時間濃度が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	0	0	
		日平均濃度が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	0	0	
	一酸化炭素	期間内平均濃度 (ppm)	0.3	0.4	
		1時間最高濃度 (ppm)	0.4	1.3	
		8時間平均濃度の最高値 (ppm)	0.3	0.8	
		日平均最高濃度 (ppm)	0.3	0.6	
		8時間平均濃度が20ppmを超えた回数 (回)	0	0	
日平均濃度が10ppmを超えた日数 (日)		0	0		
光化学オゾン	期間内平均濃度 (ppm)	0.034	0.023		
	1時間最高濃度 (ppm)	0.083	0.042		
	日平均最高濃度 (ppm)	0.045	0.031		
	1時間濃度が0.06ppmを超えた時間数 (時)	25	0		
気 象	気温湿度	期間内平均気温 (°C)	30.5	9.8	
		1時間最高気温 (°C)	37.9	16.6	
		1時間最低気温 (°C)	24.9	2.8	
		期間内平均湿度 (%)	65	64	
		1時間最高湿度 (%)	88	94	
		1時間最低湿度 (%)	33	31	

表Ⅲ1-1-2 大気質調査の年度別記録

調査項目	平成16年度		平成17年度				平成18年度				平成19年度				基準値
	H16 8/9~10	H17 1/26~27	H17 9/8	H17 9/9	H18 1/26	H18 1/27	H18 8/21	H18 8/22	H19 1/18	H19 1/19	H19 8/8	H19 8/9	H20 1/17	H20 1/18	
天候	-	-	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
気温	29.7	5.3	31.8	28.8	10.1	8.8	31.8	28.8	10.1	8.8	31.8	28.8	5.0	6.9	
湿度	74.4	48.2	55	70	30	36	55	70	30	36	55	60	39	41	
風向	-	南南東	北西	南東	西	北	北西	南東	西	北	北西	南東	北	北西	
風速	1.0	3.7	0.5	1.2	2.1	2.3	0.5	1.2	2.1	2.3	0.5	0.3	2.0	0.7	
浮遊粒子状物質	期間内平均値	0.015	0.01	0.038	0.016	0.016	0.026	0.016	0.016	0.016	0.019	0.009	0.009	0.10mg/m ³ 以下	
	1時間値の最高値	0.023	0.025	0.101	0.061	0.061	0.044	0.044	0.061	0.061	0.034	0.035	0.035	0.20mg/m ³ 以下	
二酸化窒素	期間内平均値	0.010	0.026	0.014	0.023	0.023	0.010	0.010	0.023	0.023	0.003	0.015	0.015	0.04ppm~0.06ppmまたはそれ以下	
	1時間値の最高値	0.014	0.042	0.034	0.049	0.049	0.014	0.014	0.049	0.049	0.012	0.034	0.034	-	
二酸化硫黄	期間内平均値	0.008	0.003	0.009	0.003	0.003	0.010	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002	0.04ppm以下	
	1時間値の最高値	0.014	0.004	0.070	0.006	0.006	0.026	0.006	0.006	0.006	0.006	0.002	0.002	0.1ppm以下	
一酸化炭素	期間内平均値	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4	0.1	0.1	0.4	0.4	0.1	0.1	0.3	10ppm以下	
	8時間平均値の最高濃度	0.3	0.7	0.6	0.6	1.6	0.3	0.3	1.6	1.6	0.1	0.1	0.8	8時間平均値が20ppm以下	
光化学オキシダント	期間内平均値	0.019	0.032	0.027	0.023	0.015	0.023	0.015	0.023	0.023	0.002	0.027	0.027	-	
	5時間の1時間値の最高値	0.031	0.043	0.103	0.048	0.035	0.048	0.035	0.048	0.048	0.007	0.039	0.039	0.06ppm以下	
ジクロロメタン	日測定値	0.00045	0.0015	0.0011	0.0028	0.0013	0.0013	0.0013	0.0028	0.0028	0.00030	0.00092	0.00092	-	
	日測定平均値	0.0010	0.0020	0.0020	0.0020	0.0021	0.0021	0.0021	0.0021	0.0021	0.00060	0.00060	0.00060	0.15mg/m ³ 以下	
ベンゼン	日測定値	0.00075	0.0012	0.0010	0.0019	0.0017	0.0017	0.0017	0.0016	0.0016	0.00021	0.0011	0.0011	-	
	日測定平均値	0.0010	0.0015	0.0015	0.0015	0.0017	0.0017	0.0017	0.0017	0.0017	0.00007	0.00007	0.00007	0.003mg/m ³ 以下	
トリクロロエレン	日測定値	0.00023	0.0010	0.0020	0.0015	0.00023	0.0010	0.0010	0.0010	0.0010	0.00004	0.00031	0.00031	-	
	日測定平均値	0.00062	0.0018	0.0018	0.0018	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062	0.00018	0.00018	0.00018	0.2mg/m ³ 以下	
テトラクロロエレン	日測定値	0.00002	0.00015	0.00032	0.00032	0.00004	0.00032	0.00004	0.00032	0.00032	0.00004	0.00007	0.00007	-	
	日測定平均値	0.00009	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00032	0.00006	0.00006	0.00006	0.2mg/m ³ 以下	

基準値
 二酸化硫黄・光化学オキシダント・一酸化炭素・浮遊粒子状物質：「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月8日環境庁告示第25号）
 二酸化窒素：「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月11日環境庁告示第38号）
 ベンゼン・トリクロロエレン・テトラクロロエレン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成9年2月4日環境庁告示第4号）
 ジクロロメタン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成13年4月20日環境庁告示第30号）

表III-1-1-3 大気質調査の年度別記録

調査項目	平成20年度				平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		基準値	
	H20 8/7	H20 8/8	H20 7/31	H20 8/7	H21 1/15	H21 1/16	H22 1/20	H22 1/26	I23 1/28	H23 2/3	H24 1/17	H24 1/24		H25 1/16
天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴
気温	32.0	33.1	32.0	29.7	2.9	2.5	2.7	5.0	2.3	1.5	9.7	6.5	9.6	6.6
湿度	32	33	60	70	52	54	79	62	67	62	36	44	36	81
風向	南西	東	南西	南	西	西	北	北西	北西	北西	不定	西	北西	不定
風速	0.6	1.1	0.6	2.0	0.8	2.0	0.3	0.4	2.1	1.8	0.8未満	0.8	1.5	0.5未満
浮遊粒子状物質	期間内平均値	—											0.10mg/m ³ 以下	
	1時間値の最高値	—											0.20mg/m ³ 以下	
二酸化窒素	期間内平均値	—											0.04ppm以下	
	1時間値の最高値	—											0.04ppm以下	
二酸化硫黄	期間内平均値	—											0.04ppm以下	
	1時間値の最高値	—											0.1ppm以下	
一酸化炭素	期間内平均値	—											10ppm以下	
	8時間平均値の最高値	—											8時間平均値が20ppm以下	
光化学オキシダント	期間内平均値	—											—	
	1時間値の最高値	—											—	
ジクロロメタン	日測定値	0.0014											—	
	日測定平均値	0.0036											0.15mg/m ³ 以下	
ベンゼン	日測定値	0.00047											—	
	日測定平均値	0.0020											0.0030	
トリクロロエチレン	日測定値	0.00030											—	
	日測定平均値	0.0010											0.0030mg/m ³ 以下	
テトラクロロエチレン	日測定値	0.00004未満											—	
	日測定平均値	0.00011											0.2mg/m ³ 以下	

基準値
 二酸化硫黄・光化学オキシダント：一酸化炭素・浮遊粒子状物質：「大気汚染に係る環境基準」について、(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)
 二酸化窒素
 ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」について、(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)
 ジクロロメタン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」について、(平成9年2月4日環境庁告示第4号)
 「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準」について、(平成13年4月20日環境庁告示第30号)

表III-1-4 大気質調査の年度別記録

調査項目	平成25年度		平成26年度				平成27年度				基準値
	H26 1/23	H26 1/23	H26 7/30	H26 8/6	H27 1/21	H27 1/28	H27 7/29	H27 8/5	H28 1/20	H28 1/27	
天候	-	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	-
気温	5.2	9.6	29.9	32.5	5.9	6.3	30.7	30.1	2.8	4.5	-
湿度	52	42	39	65	59	50	65	69	70	62	-
風向	-	北	北西	北西	不定	北西	南	南	北西	北西	-
風速	1.0	0.8	0.9	0.5未満	0.6	0.5	0.7	0.8	0.6	0.5	-
浮遊粒子状物質	期間内平均値	—	0.036	0.021	0.022	0.047	0.047	0.047	0.012	0.012	0.10mg/m ³ 以下
	1時間値の最高値	—	0.064	0.043	0.082	0.077	0.077	0.077	0.043	0.043	0.20mg/m ³ 以下
二酸化窒素	期間内平均値	—	0.034	0.005	0.024	0.006	0.006	0.006	0.016	0.016	0.04ppm～0.06ppm※はそれぞれ以下
	1時間値の最高値	—	0.048	0.021	0.051	0.023	0.023	0.023	0.037	0.037	—
二酸化硫黄	期間内平均値	—	0.007	0.003	0.003	0.003	0.005	0.005	0.003	0.003	0.04ppm以下
	1時間値の最高値	—	0.012	0.007	0.009	0.017	0.017	0.017	0.011	0.011	0.1ppm以下
一酸化炭素	期間内平均値	—	0.7	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	10ppm以下
	8時間平均値の最高濃度	—	1.1	0.3	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	8時間平均値が20ppm以下
光化学オキシダント	期間内平均値	—	0.023	0.018	0.016	0.045	0.045	0.045	0.021	0.021	—
	昼間の1時間値の最高値	—	0.038	0.034	0.050	0.110	0.110	0.110	0.042	0.042	0.06ppm以下
ジクロロメタン	日測定値	0.0041	—	0.0076	0.0066	0.0093	0.0093	0.0013	—	—	—
	日測定平均値	—	—	0.0071	—	0.0011	—	—	—	—	0.15mg/m ³ 以下
ベンゼン	日測定値	0.0056	—	0.0039	0.0023	0.00031	0.00031	0.0013	—	—	—
	日測定平均値	—	—	0.0031	—	0.00081	—	—	—	—	0.003mg/m ³ 以下
トリクロロエチレン	日測定値	0.0001未満	—	0.0001未満	0.0010	<0.0001	<0.0001	0.0004	—	—	—
	日測定平均値	—	—	0.0005	—	0.0003	—	—	—	—	0.2mg/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	日測定値	0.0002	—	0.00001未満	0.00049	0.00006	0.00006	0.00009	—	—	—
	日測定平均値	—	—	0.0003	—	0.00007	—	—	—	—	0.2mg/m ³ 以下

基準値 二酸化硫黄・光化学オキシダント・一酸化炭素・浮遊粒子状物質：「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)
 二酸化窒素：「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)
 ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン：「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成9年2月4日環境庁告示第4号)
 ジクロロメタン：「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成13年4月20日環境庁告示第30号)

表III 1-1-5 大気質調査の年度別記録

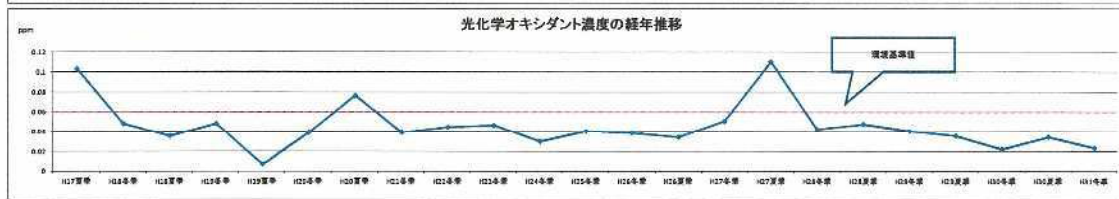
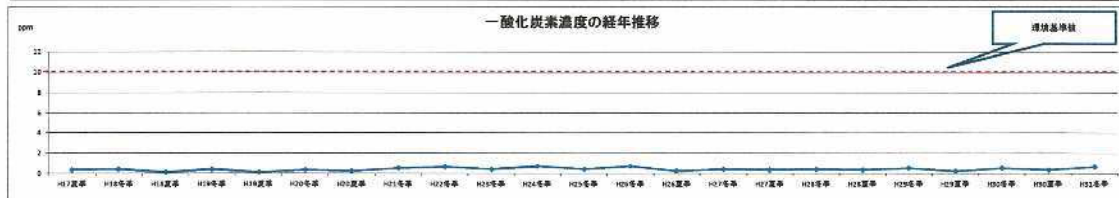
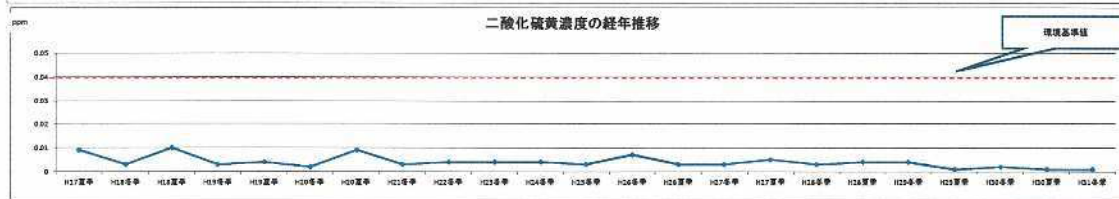
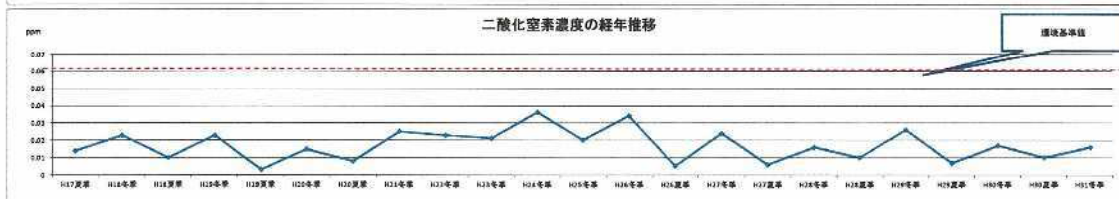
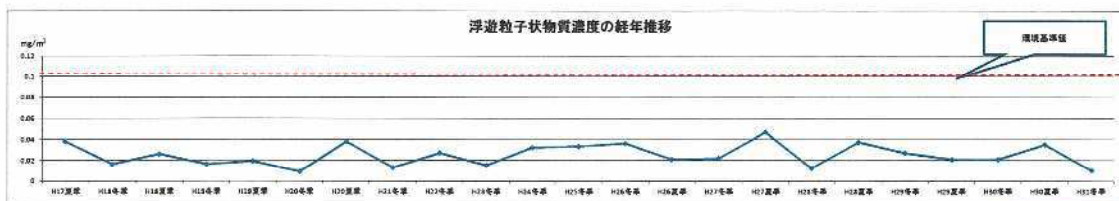
調査項目	平成28年度				平成29年度				平成30年度				基準値
	H28 7/27	H28 8/3	H29 1/18	H29 1/25	H29 7/26	H29 8/2	H30 1/17	H30 1/24	H30 8/3	H30 8/9	H31 1/16	H31 1/23	
天候	-	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	-
気温	25.1	28.4	2.8	4.5	26.4	27.9	5.0	5.8	30.5	32.1	13.2	15.2	-
湿度	84	73	70	62	76	77	59	51	75	69	55	46	-
風向	-	南東	南	北西	南	南西	北西	北西	南西	南	北西	北西	-
風速	0.5未満	0.6	0.8	0.5	0.6	0.7	1.1	0.8	0.5未満	0.6	0.7	1.8	-
浮遊粒子状物質	期間内平均値	0.037	0.027	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.035	0.010	0.010	0.010	0.10mg/m ³ 以下
	1時間値の最高値	0.051	0.041	0.041	0.054	0.054	0.093	0.081	0.081	0.053	0.053	0.053	0.20mg/m ³ 以下
二酸化窒素	期間内平均値	0.010	0.026	0.026	0.007	0.007	0.017	0.017	0.010	0.010	0.016	0.016	0.04ppm~0.06ppmまたはそれ以下
	1時間値の最高値	0.022	0.040	0.040	0.017	0.017	0.042	0.042	0.025	0.041	0.041	0.041	-
二酸化硫黄	期間内平均値	0.004	0.004	0.010	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04ppm以下
	1時間値の最高値	0.006	0.010	0.010	0.008	0.008	0.013	0.013	0.003	0.003	0.004	0.004	0.1ppm以下
一酸化炭素	期間内平均値	0.3	0.5	0.7	0.2	0.2	0.5	0.5	0.3	0.3	0.6	0.6	10ppm以下
	8時間平均値の最高値	0.4	0.7	0.7	0.3	0.3	0.9	0.9	0.3	0.3	0.8	0.8	8時間平均値が20ppm以下
光化学オキシゲン	期間内平均値	0.047	0.040	0.040	0.035	0.035	0.022	0.022	0.034	0.034	0.023	0.023	-
	昼間の1時間値の最高値	0.095	0.046	0.046	0.085	0.085	0.046	0.046	0.083	0.083	0.042	0.042	0.06ppm以下
ジクロロタン	日測定値	0.0013	0.0014	0.0014	0.0011	0.0011	0.00078	0.00078	0.0010	0.0010	0.0011	0.0011	-
	日測定平均値	0.0014	0.0014	0.00094	0.00094	0.00094	0.00091	0.00091	0.00091	0.00091	0.00091	0.00091	0.15mg/m ³ 以下
ベンゼン	日測定値	0.0036	0.0013	0.0013	0.00088	0.00088	0.00091	0.00091	0.0024	0.00099	0.00099	0.00099	-
	日測定平均値	0.0025	0.0025	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.00080	0.003mg/m ³ 以下
トリクロロチレン	日測定値	<0.0001	0.0003	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	<0.0001	0.0002	0.0002	0.0002	-
	日測定平均値	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.2mg/m ³ 以下
テトラクロロチレン	日測定値	<0.00004	<0.00004	<0.00004	0.00010	0.00010	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	0.00007	0.00007	-
	日測定平均値	<0.00004	<0.00004	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.00007	0.2mg/m ³ 以下

基準値
 二酸化硫黄・光化学オキシゲン：「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)
 二酸化窒素：「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)
 ベンゼン・トリクロロチレン・テトラクロロチレン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」(平成9年2月4日環境庁告示第4号)
 ジクロロタン：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」(平成13年4月20日環境庁告示第30号)

表B1-2-1 大気質の経年推移

測定地点：奈良町保健センター

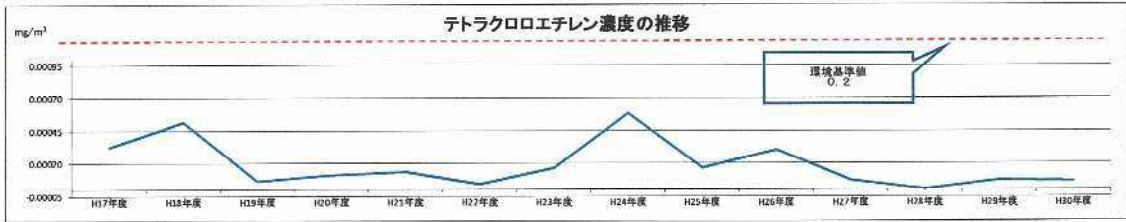
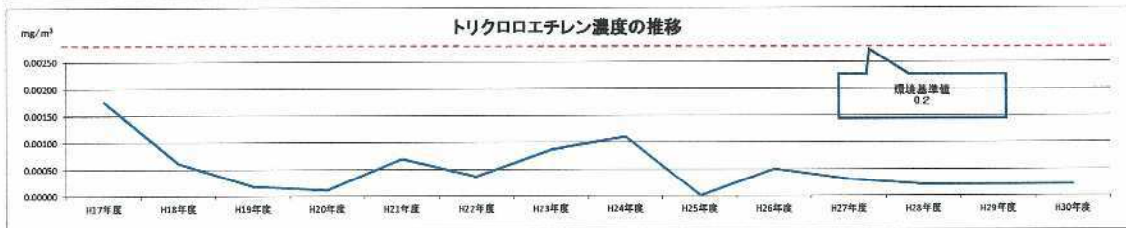
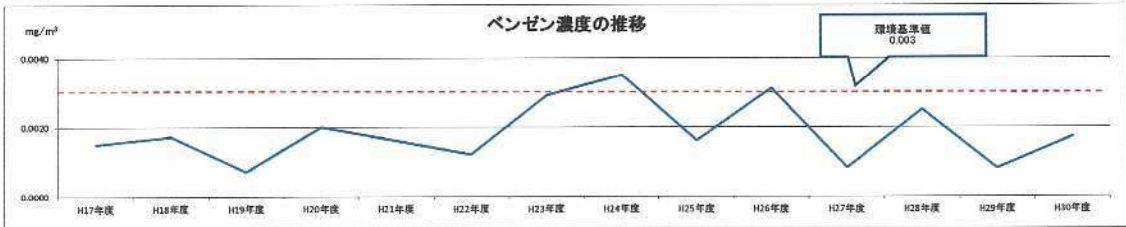
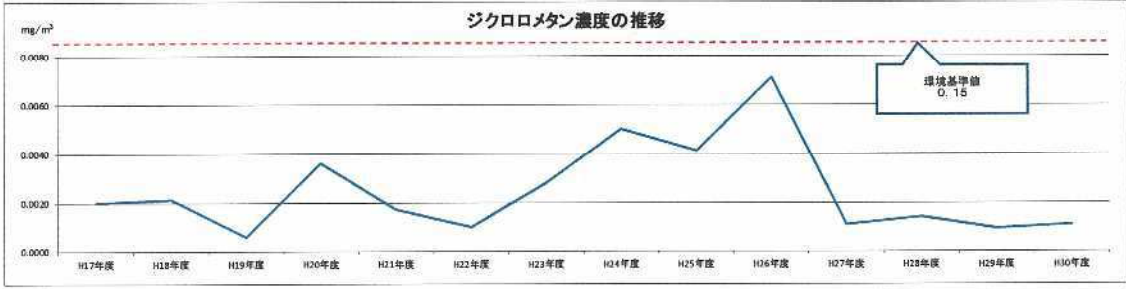
測定項目	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		環境基準
	H17夏季	H18冬季	H18夏季	H19冬季	H19夏季	H20冬季	H20夏季	H21冬季	H21夏季	H22冬季	H22夏季	H23冬季	H23夏季	H24冬季	H24夏季	H25冬季	H25夏季	H26冬季	H26夏季	H27冬季	H27夏季	H28冬季	H28夏季	H29冬季	H29夏季	H30冬季	H30夏季		
浮遊粒子状物質 (日平均値 mg/m ³)	0.038	0.016	0.026	0.016	0.019	0.009	0.038	0.013	0.027	0.015	0.032	0.033	0.036	0.021	0.022	0.047	0.012	0.037	0.027	0.021	0.021	0.035	0.010	0.035	0.010	0.010	0.035	0.010	0.10mg/m ³ 以下
二酸化窒素 (日平均値 ppm)	0.014	0.023	0.010	0.023	0.003	0.015	0.008	0.025	0.023	0.021	0.036	0.020	0.034	0.008	0.024	0.008	0.018	0.010	0.026	0.007	0.017	0.010	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.04ppm~0.06ppm以下
二酸化硫黄 (日平均値 ppm)	0.009	0.003	0.010	0.003	0.004	0.002	0.009	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.007	0.003	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.04ppm以下
酸化炭素 (日平均値 ppm)	0.3	0.4	0.1	0.4	0.1	0.3	0.2	0.5	0.6	0.4	0.7	0.4	0.7	0.4	0.7	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.2	0.5	0.3	0.6	0.6	10ppm以下	
光化学オキシダント (1時間最高値 ppb)	0.105	0.048	0.025	0.048	0.007	0.039	0.076	0.039	0.044	0.046	0.030	0.040	0.038	0.034	0.050	0.11	0.042	0.047	0.040	0.035	0.022	0.034	0.023	0.034	0.023	0.034	0.023	0.06ppb以下	



表Ⅲ1-2-2 大気質の経年推移

調査地点：幸田町保健センター

調査項目	調査年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	環境基準
ジクロロメタン (日測定値)	mg/m ³	0.0020	0.0021	0.0006	0.0036	0.0017	0.0010	0.0028	0.0050	0.0041	0.0071	0.0011	0.0014	0.00094	0.0011	0.15mg/m ³ 以下
ベンゼン (日測定値)	mg/m ³	0.0015	0.0017	0.0007	0.0020	0.0016	0.0012	0.0029	0.0035	0.0016	0.0031	0.00081	0.0025	0.00080	0.0017	0.003mg/m ³ 以下
トリクロロエチレン (日測定値)	mg/m ³	0.00175	0.00062	0.00018	0.00010	0.00069	0.00035	0.00086	0.0011	0.0001半値	0.0005	0.0003	0.0002	0.0002	0.0002	0.2mg/m ³ 以下
テトラクロロエチレン (日測定値)	mg/m ³	0.00032	0.00051	0.00006	0.00011	0.00013	0.00004	0.00016	0.00058	0.00016	0.00030	0.00007	<0.00004	0.00007	0.00006	0.2mg/m ³ 以下

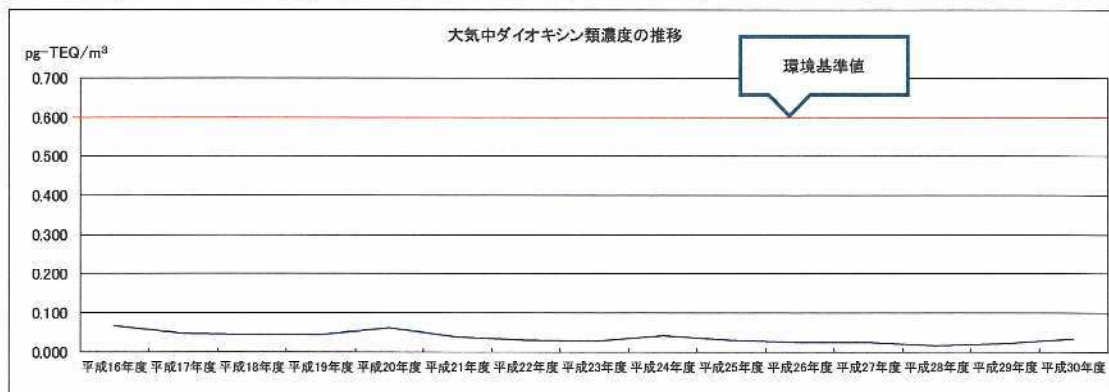


表Ⅲ1-2-3 環境大気中ダイオキシン類経年推移

調査地点：幸田町保健センター

(単位：pg-TEQ/m³)

調査年度	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類 (PCDDs+PCDFs +Co-PCBs)	年間平均値	環境基準 (年間平均値)
平成16年度	7月30日～8月6日	0.0041	0.012	0.0028	0.019	0.065	0.6
	1月24日～1月31日	0.033	0.069	0.0048	0.11		
平成17年度	8月2日～8月9日	0.011	0.018	0.0041	0.033	0.045	
	1月19日～1月26日	0.017	0.036	0.0036	0.057		
平成18年度	8月3日～8月10日	0.0099	0.020	0.0073	0.038	0.044	
	1月18日～1月25日	0.017	0.031	0.0020	0.050		
平成19年度	8月2日～8月9日	0.0090	0.014	0.0022	0.025	0.044	
	1月17日～1月24日	0.018	0.041	0.0037	0.063		
平成20年度	7月31日～8月7日	0.0220	0.018	0.0039	0.044	0.060	
	1月15日～1月22日	0.024	0.043	0.0090	0.076		
平成21年度	7月30日～8月6日	0.0090	0.0095	0.0045	0.023	0.038	
	1月14日～1月21日	0.014	0.033	0.0040	0.052		
平成22年度	7月9日～8月5日	0.0025	0.0064	0.0036	0.013	0.028	
	1月17日～2月3日	0.013	0.026	0.0041	0.043		
平成23年度	7月26日～8月2日	0.0060	0.0073	0.0035	0.017	0.027	
	1月17日～1月24日	0.012	0.020	0.0044	0.037		
平成24年度	1月16日～1月23日	0.0079	0.027	0.0038	0.039	0.039	
平成25年度	1月16日～1月23日	0.017	0.026	0.0015	0.028	0.028	
平成26年度	7月30日～8月6日	0.0020	0.0038	0.0019	0.0077	0.023	
	1月21日～1月27日	0.012	0.024	0.0025	0.038		
平成27年度	7月29日～8月5日	0.0072	0.010	0.0032	0.021	0.024	
	1月20日～1月27日	0.0091	0.016	0.0013	0.026		
平成28年度	7月27日～8月3日	0.0015	0.0048	0.0024	0.0087	0.014	
	1月18日～1月25日	0.0062	0.012	0.0018	0.020		
平成29年度	7月26日～8月2日	0.0027	0.0075	0.0021	0.012	0.020	
	1月17日～1月24日	0.0073	0.017	0.0020	0.027		
平成30年度	8月2日～8月9日	0.018	0.022	0.0062	0.046	0.032	
	1月16日～1月23日	0.0051	0.010	0.0017	0.017		



2 水質汚濁

2-1 河川水質調査結果

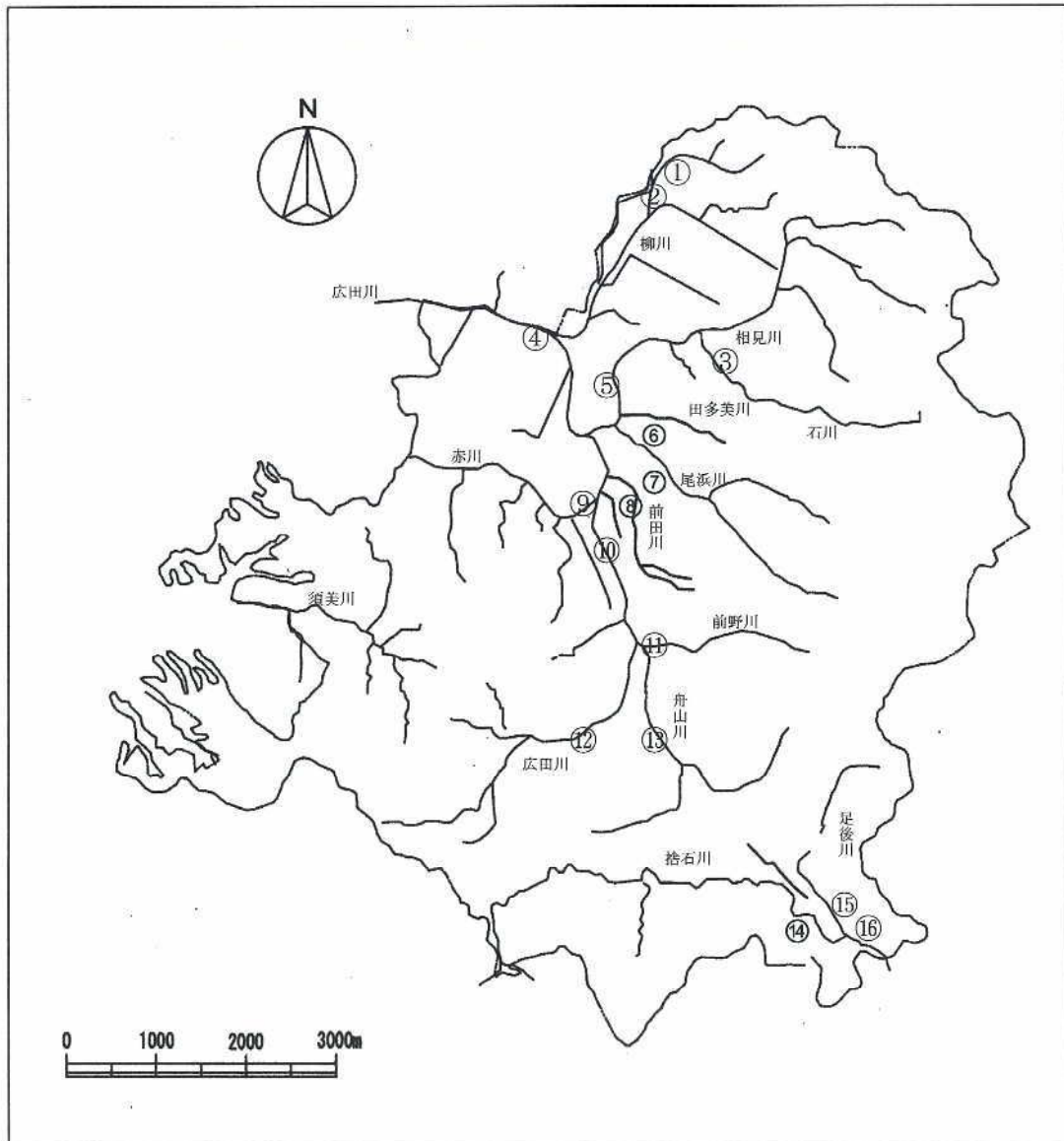


図 2-1 調査地点図 (河川水質調査)

表Ⅲ2-2-1 河川水質調査結果(7月調査分)

河川名	柳川		石川	広田川	相見川	田多美川	尾浜川	前田川	環境基準値(B類型)
	採水地点No.	採水地点名							
採水地点No.	1	2	3	4	5	6	7	8	
採水地点名	稲熊野橋	楠橋	下橋	新田橋	新御殿橋	赤川宅裏橋	御櫻橋	前田橋	
採水月日	平成30年7月2日								
採水時刻	8時57分	9時07分	9時20分	9時37分	9時50分	9時59分	10時08分	10時16分	
天候	曇	曇	晴	曇	曇	曇	曇	曇	-
気温	28.0	28.0	28.4	28.4	28.0	28.4	28.4	29.0	-
水温	25.0	25.1	23.3	27.0	26.8	29.0	27.8	28.8	-
透視度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-
色相	無色	無色	無色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	-
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-
水素イオン濃度	6.7	6.8	6.9	6.9	7.2	*9.3	7.9	*8.7	6.5以上 8.5以下
溶存酸素量	8.5	7.1	8.7	7.2	9.0	13	9.5	13	5以上
浮遊物質	1	2	3	6	3	2	3	4	25以下
生物化学的酸素要求量	1.1	1.3	0.8	2.1	1.2	1.6	1.4	2.0	3以下
化学的酸素要求量	1.4	1.8	1.3	4.2	3.0	3.2	2.9	3.7	-
大腸菌群数	1,200	1,400	*14000	*9200	*11000	4,600	4,600	*13000	5000以下
全窒素	1.3	2.2	1.2	1.9	2.4	1.8	0.99	1.6	-
全リン	0.040	0.042	0.044	0.14	0.16	0.028	0.078	0.078	-
塩化物イオン	17	16	11	21	13	13	13	14	-

生活環境項目

△: 定量下限値より小の意。>: 示した値より大の意。
*は環境基準値(B類型)を超過したことを示す。

表Ⅲ2-2-2 河川水質調査結果(7月調査分)

河川名	赤川	広田川	前野川	広田川	舟山川	拾石川	足後川	拾石川	環境基準値(B類型)
探水地点 No.	9	10	11	12	13	14	15	16	
探水地点名	広田川合流	広田橋	前野橋	神前橋	中川橋	海谷橋	落合橋	畑留橋	
探水年月日	平成30年7月2日								
探水時刻	10時30分	10時43分	10時55分	11時04分	11時14分	11時31分	11時40分	11時50分	
天候	曇	晴	晴	曇	曇	晴	晴	晴	-
気温	29.0	29.4	29.9	29.2	28.7	29.9	29.8	29.8	-
水温	28.1	25.6	28.1	24.3	26.0	25.1	27.2	25.7	-
透明度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-
色相	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-
水素イオン濃度	7.4	7.3	7.6	7.0	7.3	7.3	7.9	7.6	6.5以上 8.5以下
溶存酸素量	7.6	8.8	8.7	9.3	9.1	10	11	9.2	5以上
浮遊物質	6	2	4	2	3	3	4	3	25以下
生物化学的酸素要求量	2.0	1.0	1.1	1.3	1.4	1.0	1.8	1.0	3以下
化学的酸素要求量	4.3	2.5	2.7	1.7	3.4	1.8	3.3	2.3	-
大腸菌群数	*17000	*9200	*9200	*17000	*11000	*7000	*5400	*5400	5000以下
全窒素	2.2	2.1	4.5	1.4	1.9	1.7	1.2	1.7	-
全リン	0.16	0.098	0.097	0.091	0.29	0.048	0.057	0.058	-
塩化物イオン	34	41	110	12	19	18	14	17	-

く：定量下限値より小の意。>：示した値より大の意。

*は環境基準値(B類型)を超過したことを示す。

表Ⅲ2-1-3 河川水質調査結果(11月調査分)

河川名	柳川	石川	広田川	相見川	田多美川	尾浜川	前田川	環境基準値(B類型)	
採水地点No.	1	2	4	5	6	7	8		
採水地点名	稻熊野橋	楠橋	新田橋	新御殿橋	赤川宅裏橋	御櫻橋	前田橋		
採水月日	平成30年11月16日								
採水時刻	10時18分	10時33分	11時05分	11時22分	11時35分	11時51分	12時33分		
天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴		
気温	16.5	18.0	18.0	17.2	17.5	18.0	20.0		
水温	17.0	17.0	15.5	14.5	16.3	16.3	21.3		
水素イオン濃度	7.2	7.2	7.2	7.2	*9.1	8.1	*9.2	6.5以上 8.5以下	
溶解酸素量	9.1	9.0	9.7	11	13	10	16	5以上	
生物化学的酸素要求量	0.7	1.2	1.4	1.5	1.8	0.5	2.2	3以下	
大腸菌群数	280	280	540	170	540	700	350	5000以下	
カドミウム	-	-	<0.0003	-	-	-	-	0.003	
アリン	-	-	検出されない	-	-	-	-	検出されないこと	
鉛	-	-	<0.005	-	-	-	-	0.01	
六価クロム	-	-	<0.02	-	-	-	-	0.05	
ヒ素	-	-	<0.005	-	-	-	-	0.01	
総水銀	-	-	<0.0005	-	-	-	-	0.0005	
アルキル水銀	-	-	検出されない	-	-	-	-	検出されないこと	
P	-	-	検出されない	-	-	-	-	検出されないこと	
有機リン	-	-	検出されない	-	-	-	-	-	
ノルマルヘキサン抽出物質	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	

<: 定量下限値より小の意。>: 示した値より大の意。

*は環境基準値(B類型)を超過したことを示す。

表Ⅲ2-1-4 河川水質調査結果(11月調査分)

河川名	赤川	広田川	前野川	広田川	舟山川	拾石川	足後川	拾石川	環境基準値(B類型)
	9	10	11	12	13	14	15	16	
採水地点名	広田川合流点	広田橋	前野橋	神前橋	中川橋	海谷橋	落合橋	堀留橋	
採水月日	平成30年11月16日								
採水時刻	12時45分	13時00分	13時13分	13時26分	13時36分	13時51分	14時04分	14時14分	
天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
生活環境項目	気温	21.0	20.0	19.5	19.5	19.5	19.7	19.8	19.5
	水温	18.0	17.0	17.8	16.5	16.3	15.5	17.5	15.8
	水素イオン濃度	8.0	7.9	7.7	7.5	7.5	7.3	7.4	7.4
	溶存酸素量	11	12	10	10	10	10	11	11
	生物化学的酸素要求量	0.8	1.2	0.7	0.8	*4.0	0.7	1.0	0.8
	大腸菌群数	920	260	400	920	*9200	1,600	1,100	1,700
	カドミウム	-	-	-	-	-	<0.0003	-	-
	アリン	-	-	-	-	-	検出されない	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	<0.005	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	<0.02	-	-
ヒ素	-	-	-	-	-	<0.005	-	-	
総水銀	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	
アルキル水銀	-	-	-	-	-	検出されない	-	-	
P C B	-	-	-	-	-	検出されない	-	-	
有機リン	-	-	-	-	-	検出されない	-	-	
ノルマルヘキサン抽出物質	-	-	-	-	-	<0.5	-	-	
健康項目									0.003 検出されないこと 0.01 0.05 0.01 0.0005 検出されないこと 検出されないこと

<: 定量下限値より小の意。>: 示した値より大の意。

*は環境基準値(B類型)を超過したことを示す。

表Ⅲ2-1-5 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値(河川) C類型
		8月16日	10月16日	8月19日	10月21日	8月18日	10月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	10月15日	8月7日	10月3日	10月15日	8月7日	10月3日		
気温	単位	30.5	19.0	33.5	19.2	29.5	19.9	32.0	17.5	28.5	17.8	17.8	28.5	17.8	31.5	25.0	31.5	25.0	-	
水温	℃	27.5	19.5	29.0	19.3	24.5	17.0	28.0	17.5	26.5	19.2	19.2	26.5	19.2	27.5	23.5	27.5	23.5	-	
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>60	>50	>50	>50	95	>100	>100	95	>100	>100	>100	>100	>100	-	
色相	-	微黄色	無色	無色	無色	無色	-	無色	無色	褐色色	-	無色	褐色色	-	無色	-	無色	-	-	
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	無臭	無臭	-	無臭	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	
水素イオン濃度	-	6.7	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	6.8	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	6.5以上8.5以下		
溶存酸素量	mg/L	8.8	7.1	6.3	7.8	6.9	7.1	10	11	7.3	8.7	7.6	7.3	8.7	5.1	7.6	5.1	5以上		
浮遊物質	mg/L	1	<1	1	<1	2	-	3	-	<1	-	-	<1	-	2	-	2	25以下		
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.2	2.0	<0.5	<0.5	1.4	1.1	0.8	<0.5	1.3	2.3	1.0	1.3	2.3	1.3	1.0	1.3	5以下		
化学的酸素要求量	mg/L	4.5	5.2	6.2	3.2	4.6	-	3.4	-	2.5	-	2.5	-	3.7	-	-	3.7	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	13,000	16,000	540	920	130,000	79,000	110,000	79,000	11,000	33,000	49,000	13,000	49,000	13,000	13,000	49,000	5000以下		
全窒素	mg/L	4.5	3.7	2.9	1.9	2.3	-	2.3	-	1.7	-	1.4	-	1.4	-	-	1.4	-		
全磷	mg/L	0.063	0.053	0.11	0.12	0.062	-	0.04	-	0.051	-	0.045	-	0.045	-	-	0.045	-		
塩化物イオン	mg/L	55	43	71	24	74	-	38	-	40	-	51	-	51	-	-	51	-		

No.1 柳川 稲熊野橋

調査項目	実施日	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値(河川) B類型
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月15日	8月18日	10月27日	7月2日	11月15日			
気温	単位	28.9	20.6	28.4	13.8	22.2	18.6	24.8	21.2	28.1	15.5	28.0	16.5	28.1	15.5	23.0	16.5	16.5	-	
水温	℃	28.4	20.0	25.5	15.4	22.0	19.4	24.5	19.6	27.0	18.4	23.0	17.0	27.0	18.4	23.0	17.0	17.0	-	
透明度	度	34	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	
色相	-	微黄色	-	無色	-	微緑色	-	微黄色	-	微黄色	-	微黄色	-	微黄色	-	無色	-	無色	-	
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	
水素イオン濃度	-	6.8	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9	6.8	7.0	6.7	6.8	6.7	7.2	6.7	6.7	6.7	7.2	6.5以上8.5以下		
溶存酸素量	mg/L	5.1	8.0	8.1	6.5	8.2	8.0	6.6	7.5	4.7*	9.3	8.5	9.1	4.7*	9.3	8.5	9.1	5以上		
浮遊物質	mg/L	16	-	2	-	3	-	7	-	4	-	1	-	4	-	1	-	25以下		
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.0	1.2	1.8	2.0	2.0	0.9	2.5	2.2	0.9	<0.5	1.1	0.7	<0.5	1.1	0.7	0.7	3以下		
化学的酸素要求量	mg/L	5.3	-	2.8	-	2.6	-	7.1	-	2.6	-	1.4	-	2.6	-	1.4	-	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	130,000	49,000	24,000	1,600	5,400	92,000	13,000	49,000	9,200	220	1,200	280	9,200	220	1,200	280	5000以下		
全窒素	mg/L	1.2	-	0.99	-	1.3	-	1.5	-	1.2	-	1.3	-	1.2	-	1.3	-	-		
全磷	mg/L	0.045	-	0.037	-	0.035	-	0.084	-	0.057	-	0.040	-	0.057	-	0.040	-	-		
塩化物イオン	mg/L	21	-	20	-	12	-	13	-	23	-	17	-	23	-	17	-	-		

No.1 柳川 稲熊野橋

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小さいを意味します。 >：示した値より大きを意味します。

表Ⅲ2-2-1-6 河川水質結果調査経年変化

No.2 柳川 楠橋

調査項目	実施日 単位	平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年				平成24年				環境基準値 (河川) C類型	B類型	
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日	8月18日	10月21日			
気温	℃	30.5	19.5	33.5	20.4	29.6	17.3	32.0	17.5	28.8	18.2	24.7	31.5	24.7	28.8	18.2	24.7	31.5	24.7	28.8	18.2	24.7	31.5	24.7	28.8	18.2	24.7	
水温	℃	27.0	21.0	29.5	20.2	24.5	18.0	28.5	18.0	24.5	18.0	23.4	27.5	23.4	27.7	19.8	23.4	27.5	23.4	27.7	19.8	23.4	27.5	23.4	27.7	19.8	23.4	
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	
色相	-	微黄色	無色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
水素イオン濃度	mg/L	6.9	6.8	7.6	7.0	7.3	7.1	7.1	7.1	7.3	7.1	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	7.1	
溶存酸素量	mg/L	6.3	5.3	9.6	7.2	9.4	5.9	7.1	9.3	7.1	9.4	5.9	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	9.3	7.1	
浮遊物質	mg/L	8	3	12	1	3	-	6	-	3	-	6	-	3	-	3	-	3	-	3	-	3	-	3	-	3	-	
生物化学的酸素要求量	mg/L	6.2*	4.8	3.6	0.5	2.6	2.7	1.6	2.6	2.6	2.7	1.6	2.6	2.6	2.7	1.6	2.6	2.6	2.7	1.6	2.6	2.6	2.7	1.6	2.6	2.6	2.7	
化学的酸素要求量	mg/L	7.7	6.4	6.7	5.0	5.3	-	4.2	-	5.3	-	4.2	-	5.3	-	4.2	-	5.3	-	4.2	-	5.3	-	4.2	-	5.3	-	
大腸菌群数	MPN/100mL	35,000	35,000	2,500	3,500	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000	79,000
全窒素	mg/L	6.5	4.6	4.5	4.3	3.3	-	3.8	-	3.3	-	3.8	-	3.3	-	3.8	-	3.3	-	3.3	-	3.8	-	3.3	-	3.8	-	
全磷	mg/L	0.20	0.094	0.33	0.11	0.11	-	0.08	-	0.11	-	0.08	-	0.11	-	0.08	-	0.11	-	0.08	-	0.11	-	0.08	-	0.11	-	
塩化物イオン	mg/L	44	23	47	38	50	-	29	-	50	-	29	-	50	-	29	-	50	-	50	-	37	-	50	-	37	-	

No.2 柳川 楠橋

調査項目	実施日 単位	平成25年				平成26年				平成27年				平成28年				平成29年				平成30年度				環境基準値 (河川) C類型	B類型	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日			
気温	℃	30.0	20.6	28.6	13.8	22.7	19.0	25.0	22.0	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0	15.5	28.0
水温	℃	29.1	20.5	25.8	15.2	21.6	19.8	25.1	20.3	26.9	18.2	25.1	20.3	26.9	18.2	25.1	20.3	26.9	18.2	25.1	20.3	26.9	18.2	25.1	20.3	26.9	18.2	25.1
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50
色相	-	無色	-	微褐色	-	微緑色	-	微黄色	-	微褐色	-	微黄色	-	微褐色	-	微黄色	-	微褐色	-	微黄色	-	微褐色	-	微黄色	-	微褐色	-	微黄色
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭
水素イオン濃度	mg/L	7.2	7.0	7.2	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	
溶存酸素量	mg/L	6.8	8.1	7.4	8.4	9.0	8.4	6.0	7.5	4.5*	8.6	7.1	9.0	8.6	7.1	9.0	8.6	7.1	9.0	8.6	7.1	9.0	8.6	7.1	9.0	8.6	7.1	
浮遊物質	mg/L	4	-	2	-	2	-	5	-	2	-	5	-	2	-	5	-	2	-	2	-	5	-	2	-	2	-	
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.6	1.2	1.3	1.4	2.3	1.0	3.6	2.4	1.6	<0.5	1.3	1.2	1.6	<0.5	1.3	1.2	1.6	<0.5	1.3	1.2	1.6	<0.5	1.3	1.2	1.6		
化学的酸素要求量	mg/L	3.9	-	2.8	-	2.6	-	8.0	-	3.1	-	8.0	-	3.1	-	8.0	-	3.1	-	3.1	-	8.0	-	3.1	-	8.0	-	
大腸菌群数	MPN/100mL	22,000	79,000	1,100,000	16,000	32,000	17,000	28,000	35,000	3,300	26	1,400	280	3,300	26	1,400	280	3,300	26	1,400	280	3,300	26	1,400	280	3,300	26	
全窒素	mg/L	2.2	-	2.0	-	2.3	-	1.7	-	2.2	-	1.7	-	2.2	-	1.7	-	2.2	-	2.2	-	1.7	-	2.2	-	1.7	-	
全磷	mg/L	0.049	-	0.045	-	0.044	-	0.11	-	0.074	-	0.11	-	0.074	-	0.11	-	0.074	-	0.042	-	0.11	-	0.042	-	0.11	-	
塩化物イオン	mg/L	21	-	19	-	15	-	14	-	26	-	16	-	26	-	16	-	26	-	16	-	26	-	16	-	26	-	

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小さい意味します。 >：示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-7 河川水質結果調査経年変化

№.3 石川 下橋

調査項目	実施日	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		環境基準値 (河川) C類型
		8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月24日	10月19日	8月7日	10月3日	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	
気温	単位	29.6	19.5	32.0	18.0	28.9	18.6	32.0	24.1	30.0	21.8	29.4	14.3	-
水温	℃	24.8	16.4	26.5	15.5	25.0	18.7	26.0	21.5	27.1	19.6	24.1	14.0	-
透視度	度	>50	>50	>50	27	>100	>100	>100	35	≥50	-	>50	-	-
色相	-	無色	-	無色	淡白濁	無色	無色	無色	無色	無色	-	無色	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	-	-
水素イオン濃度	-	7.4	7.3	7.1	7.0	7.2	7.2	7.3	7.3	7.1	7.0	7.1	7.0	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	9.9	10	11	10	8.7	9.6	8.0	8.5	8.3	9.2	8.3	10	5以上
浮遊物質	mg/L	1	-	1	-	<1	-	3	-	1	-	2	-	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	0.5	0.6	<0.5	0.7	1.0	0.8	1.0	0.6	1.0	1.5	1.2	25以下
化学的酸素要求量	mg/L	2.3	-	3.6	-	2.0	-	2.7	-	2.7	-	2.4	-	-
大腸菌群数	MPN/100mL	49,000	13,000	24,000	24,000	7,900	3,300	33,000	49,000	49,000	24,000	49,000	920	5000以下
全窒素	mg/L	1	-	1.0	-	1.1	-	1.0	-	1.1	-	1.7	-	-
全磷	mg/L	0.031	-	0.05	-	0.046	-	0.056	-	0.044	-	0.042	-	-
塩化物イオン	mg/L	6.8	-	6.8	-	7.0	-	6.0	-	11	-	9.3	-	-

№.3 石川 下橋

調査項目	実施日	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年度		平成31年度		環境基準値 (河川) C類型
		9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月16日	11月16日	
気温	単位	22.2	20.0	25.0	21.2	28.3	16.5	28.4	17.5	-	-	-
水温	℃	20.2	17.1	22.5	19.3	25.1	17.4	23.3	14.5	-	-	-
透視度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	-	-
色相	-	微緑色	-	微黄色	-	無色透明	-	無色	-	-	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	-	-
水素イオン濃度	-	7.1	7.1	7.0	7.2	7.0	6.9	6.9	7.2	-	-	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	9.5	9.9	8.3	9.8	7.5	9.6	8.7	10	-	-	5以上
浮遊物質	mg/L	2	-	2	-	1	-	3	-	-	-	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.1	1.3	2.0	2.6	0.8	<0.5	0.8	0.6	-	-	25以下
化学的酸素要求量	mg/L	2.1	-	4.3	-	1.7	-	1.3	-	-	-	3以下
大腸菌群数	MPN/100mL	700	17,000	7,900	11,000	9,400	70	14,000*	170	-	-	5000以下
全窒素	mg/L	1.2	-	0.98	-	1.3	-	1.2	-	-	-	-
全磷	mg/L	0.026	-	0.068	-	0.044	-	0.044	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	8.8	-	11	-	9.3	-	11	-	-	-	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小を意味します。 >：示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-8 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日	平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年				平成24年				環境基準値(河川)	
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	10月19日	8月7日	10月19日	8月18日	10月19日	8月18日	10月19日	8月7日	10月19日	8月18日	10月19日	8月7日	10月19日	8月18日	10月19日	C類型	B類型		
気温	単位	30.5	21.0	33.5	20.1	30.2	18.1	32.0	18.0	29.5	19.7	29.5	19.7	32.6	25.0	29.5	19.7	29.5	19.7	32.6	25.0	29.5	19.7	-	-		
水温	℃	28.0	23.0	28.3	19.3	26.7	16.4	23.0	17.5	27.4	19.1	27.4	19.1	27.5	22.8	27.4	19.1	27.4	19.1	27.5	22.8	27.4	19.1	-	-		
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	93	>100	>100	>100	>100	65	93	>100	>100	-	-		
色相		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無臭	無臭	淡黄色	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-		
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-		
水素イオン濃度	mg/L	6.9	6.8	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	7.0	7.0	7.0	7.0	7.2	7.0	7.0	7.0	6.5以上8.5以下	-			
溶存酸素量	mg/L	10	7.3	8.1	8.8	8.1	8.8	8.1	10	7.4	7.4	7.4	7.4	10	8.9	8.9	8.0	8.9	7.3	6.9	7.3	6.9	5以上	-			
浮遊物質	mg/L	6	10	6	<1	6	<1	6	-	6	6	6	6	-	4	4	4	4	9	-	9	-	50以下	25以下			
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	2.8	1.1	<0.5	1.6	<0.5	1.6	1.1	1.6	1.6	1.6	1.7	1.1	1.8	1.8	1.8	1.7	2.5	1.0	2.5	1.0	5以下	3以下			
化学的酸素要求量	mg/L	5.6	5.5	5.8	5.4	4.5	5.4	4.5	-	4.5	4.5	4.5	4.5	-	4.5	4.5	4.5	4.5	5.3	-	5.3	-	-	-			
大腸菌群数	MPN/100mL	2,400	54,000	2,400	1,600	11,000	1,600	24,000	24,000	33,000	33,000	33,000	33,000	49,000	49,000	49,000	23,000	49,000	79,000	170,000	170,000	170,000	-	5000以下			
全窒素	mg/L	1.9	3.2	1.8	2.5	1.7	2.5	1.7	-	1.7	1.7	1.7	1.7	-	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	-	1.6	-	-	-			
全磷	mg/L	0.16	0.17	0.21	0.15	0.12	0.15	0.12	-	0.12	0.12	0.12	0.12	-	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	-	0.14	-	-	-			
塩化物イオン	mg/L	22	32	15	24	27	24	27	-	27	27	27	27	-	15	15	15	15	22	-	22	-	-	-			

調査項目	実施日	平成25年				平成26年				平成27年				平成28年				平成29年				平成30年度				環境基準値(河川)	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	8月2日	10月27日	8月18日	10月27日	8月2日	10月27日	8月18日	10月27日	8月2日	10月27日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	C類型	B類型
気温	単位	30.5	22.1	28.9	15.0	22.5	20.0	24.2	21.2	26.8	17.2	26.8	17.2	28.4	18.0	26.8	17.2	26.8	17.2	28.4	18.0	26.8	17.2	27.0	15.5	-	-
水温	℃	29.6	19.6	25.0	14.0	21.0	19.8	24.0	20.0	26.9	17.2	26.9	17.2	27.0	15.5	26.9	17.2	26.9	17.2	27.0	15.5	26.9	17.2	>50	-	-	-
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-	>50	>50	>50	>50	>50	-	>50	>50	>50	-	-	-
色相		淡黄色	-	無色	-	微緑色	-	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	-	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	微黄色	-	微黄色	微黄色	微黄色	-	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	無臭	無臭	-	-	-
水素イオン濃度	mg/L	7.2	7.0	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.0	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	7.2	7.2	7.0	7.2	6.5以上8.5以下	-	-	
溶存酸素量	mg/L	9.2	8.2	7.1	9.4	8.8	9.4	7.4	8.8	6.8	9.2	7.4	8.8	6.8	9.2	7.2	9.2	6.8	9.2	7.2	9.7	7.2	9.7	5以上	-	-	
浮遊物質	mg/L	6	1.6	4	-	5	-	9	-	7	-	9	-	7	-	7	-	7	6	6	-	6	-	25以下	-		
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.8	1.6	0.9	1.6	2.1	1.9	2.3	2.7	1.3	<0.5	2.3	2.7	1.3	<0.5	2.1	1.3	1.3	2.1	4.2	1.4	4.2	1.4	5以下	3以下		
化学的酸素要求量	mg/L	7.0	-	4.7	-	4.1	-	6.0	-	4.2	-	6.0	-	4.2	-	4.2	-	4.2	4.2	4.2	-	4.2	-	-	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	12,000	79,000	49,000	1,800	5,400	54,000	79,000	4,900	5,400	170	4,900	4,900	5,400	540	5,400	170	5,400	9,200*	540	540	9,200*	540	-	5000以下		
全窒素	mg/L	1.1	-	2.0	-	1.9	-	2.1	-	1.8	-	2.1	-	1.8	-	1.8	-	1.8	1.9	0.14	-	0.14	-	-	-		
全磷	mg/L	0.089	-	0.11	-	0.11	-	0.17	-	0.13	-	0.17	-	0.13	-	0.13	-	0.13	0.14	0.14	-	0.14	-	-	-		
塩化物イオン	mg/L	17	-	18	-	14	-	33	-	14	-	33	-	14	-	14	-	14	21	21	-	21	-	-	-		

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 < : 重量下限値より小さいを意味します。 > : 示した値より大きいを意味します。

表Ⅲ2-1-9 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		環境基準値(河川) C類型 B類型
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	10月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	
気温	単位	30.7	21.0	34.1	21.8	30.2	19.4	33.0	18.0	30.6	20.2	32.5	24.8	-
水温	℃	28.0	19.0	29.5	19.2	26.7	17.2	29.0	15.5	28.4	19.0	26.5	22.7	-
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	93	48	-
色相	-	淡黄色	微黄色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-
水素イオン濃度	-	7.1	7.1	7.2	7.4	7.7	7.6	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	7.4	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	8.2	9.3	7.8	9.4	9.1	8.4	12	11	8.9	9.6	7.6	8.2	5以上
浮遊物質	mg/L	5	4	2	<1	9	-	5	-	3	-	6	-	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	2.2	1.1	<0.5	1.7	1.2	0.7	0.6	1.3	1.2	1.4	1.4	25以下
化学的酸素要求量	mg/L	4.3	4.5	4.9	3.8	4.3	-	3.8	-	4.1	-	3.9	-	3以下
大腸菌群数	MPN/100ml	1,700	7,900	93	3,300	73,000	7,900	33,000	11,000	22,000	130,000	110,000	23,000	5000以下
全窒素	mg/L	3.1	3.3	3.1	2.9	2.1	-	2.2	-	1.6	-	2	-	-
全磷	mg/L	0.19	0.26	0.33	0.18	0.19	-	0.19	-	0.13	-	0.17	-	-
塩化物イオン	mg/L	11	10	12	8.0	11	-	8.2	-	8.0	-	10	-	-

No.5 相見川 新御殿橋

調査項目	実施日	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年度		環境基準値(河川) C類型 B類型
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	
気温	単位	30.5	22.7	23.5	16.0	23.1	21.5	25.9	22.4	26.8	17.6	28.0	17.2	-
水温	℃	30.1	19.9	25.2	14.0	21.4	19.5	25.8	19.6	27.0	17.3	26.8	14.5	-
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-
色相	-	無色	-	微黄色	-	微緑色	-	微黄色	-	淡黄色	-	無色	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-
水素イオン濃度	-	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.3	7.4	7.2	7.2	7.2	7.2	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	8.1	9.2	8.3	10	9.9	9.4	8.1	9.4	7.5	9.9	9.0	11	5以上
浮遊物質	mg/L	4	-	7	-	4	-	7	-	5	-	3	-	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.0	0.9	1.5	2.4	1.6	2.5	2.4	0.9	<0.5	1.2	1.5	5以下
化学的酸素要求量	mg/L	4.9	-	5.1	-	3.6	-	5.2	-	4.0	-	3.0	-	3以下
大腸菌群数	MPN/100mL	13,000	49,000	33,000	540	11,000	11,000	9,400	22,000	2,800	2,200	11,000*	170	5000以下
全窒素	mg/L	2.6	-	2.3	-	2.3	-	3.2	-	2.5	-	2.4	-	-
全磷	mg/L	0.18	-	0.14	-	0.11	-	0.24	-	0.18	-	0.16	-	-
塩化物イオン	mg/L	15	-	10	-	11	-	15	-	11	-	13	-	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小を意味します。 >：示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-10 河川水質結果調査経年変化
 №6 田多美川 赤川宅裏 (平成20年度以前は都築老積の橋・平成21～22年度は東部1号緑橋・平成23年度は大久後1号橋)

調査項目	実施日	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値 (河川) B類型
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	10月19日	8月7日	10月3日	10月19日	8月7日	10月3日	
気温	単位	30.7	21.2	33.2	21.8	30.1	18.1	18.0	30.8	20.4	32.8	24.8	30.8	20.4	32.8	24.8	30.8	20.4	32.8	-
水温	単位	28.5	21.5	29.0	19.9	28.0	16.9	16.0	29.6	22.0	31.0	23.2	29.6	22.0	31.0	23.2	29.6	22.0	31.0	-
透明度	単位	≥50	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>50	>100	>100	>100	>50	>100	>100	-
色相	単位	微黄色	無色	淡黄褐色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄緑色	無色	無色	無色	淡黄緑色	無色	無色	無色	淡黄緑色	-
臭気	単位	無臭	無臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微沼沢臭	無臭	無臭	無臭	微沼沢臭	無臭	無臭	無臭	微沼沢臭	-
水素イオン濃度	単位	7.0	8.1	8.2	8.1	8.5	8.5	8.5	9.3*	7.4	8.9*	7.9	9.7*	7.9	9.7*	7.6	9.7*	7.9	9.7*	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	単位	10	12	11	11	12	14	14	14	11	10	12	11	12	11	9.3	11	12	11	5以上
生物化学的酸素要求量	単位	2.1	2.9	1.9	1.9	3.1	2.1	2.1	2	-	6	-	6	-	6	-	6	-	6	50以下
浮遊物質	単位	2	3	5	<1	5	-	-	1.8	1.2	3.0	2.0	2.7	2.0	2.7	1.9	2.7	2.0	2.7	5以下
化学的酸素要求量	単位	6.7	5.4	5.5	5.1	6.1	-	-	5.2	-	5.9	-	6.4	-	6.4	-	6.4	-	6.4	-
大腸菌群数	単位	54,000	13,000	280	4,900	24,000	110,000	2.0	2.0	11,000	3,300	4,600	24,000	4,600	24,000	13,000	24,000	4,600	24,000	5000以下
全窒素	単位	1.5	2.4	2.4	2.7	2.2	-	-	2.0	-	1.6	-	2.0	-	2.0	-	2.0	-	2.0	-
全磷	単位	0.074	0.19	0.067	0.10	0.078	-	-	0.07	-	0.067	-	0.067	-	0.067	-	0.067	-	0.067	-
塩化物イオン	単位	9.7	11	14	11	14	-	-	8.5	-	8.0	-	13	-	13	-	13	-	13	-

表Ⅲ2-1-11 河川水質結果調査経年変化
 №6 田多美川 赤川宅裏 (平成20年度以前は都築老積の橋・平成21～22年度は東部1号緑橋・平成23年度は大久後1号橋)

調査項目	実施日	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値 (河川) B類型
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月1日	10月27日	8月18日	10月27日	7月2日	11月1日	10月27日	
気温	単位	32.5	22.8	28.8	15.5	23.7	21.2	21.2	24.0	23.2	27.8	17.7	28.4	17.5	28.4	17.5	28.4	17.5	28.4	-
水温	単位	31.5	21.0	27.9	13.9	21.4	19.5	21.4	25.5	21.2	28.1	18.1	25.0	16.3	25.0	16.3	25.0	16.3	25.0	-
透明度	単位	>50	-	>50	-	>50	-	>50	>50	-	17	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-
色相	単位	淡緑色	-	微黄色	-	微緑色	-	微黄色	微黄色	-	淡黄色	-	無色	-	淡黄色	-	無色	-	無色	-
臭気	単位	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	無臭	-	微土臭	-	無臭	-	微土臭	-	無臭	-	無臭	-
水素イオン濃度	単位	9.7*	8.1	8.9*	8.2	9.3*	9.1*	9.3*	8.4	7.6	7.5	7.4	9.3*	9.1*	9.3*	9.1*	9.3*	9.1*	9.1*	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	単位	11	11	12	12	14	13	13	12	10	8.4	11	13	13	11	13	13	13	13	5以上
浮遊物質	単位	5	-	5	-	2	2	2	2	-	13	-	2	-	13	-	2	-	2	50以下
生物化学的酸素要求量	単位	3.1	1.9	2.2	3.6	2.2	2.3	2.8	2.8	7.6*	5.8*	<0.5	1.6	1.8	<0.5	1.6	1.6	1.6	1.8	5以下
化学的酸素要求量	単位	7.1	-	4.9	-	4.5	-	6.2	6.2	-	7.9	-	3.2	-	7.9	-	3.2	-	3.2	3以下
大腸菌群数	単位	330,000	79,000	22,000	1,600	28,000	12,000	79,000	79,000	79,000	700,000	1,700	4,600	540	4,600	540	4,600	540	4,600	5000以下
全窒素	単位	2.2	-	2.0	-	2.3	-	2.4	2.0	-	2.4	-	1.8	-	2.4	-	1.8	-	1.8	-
全磷	単位	0.049	-	0.056	-	0.048	-	0.17	0.047	-	0.17	-	0.028	-	0.17	-	0.028	-	0.028	-
塩化物イオン	単位	18	-	11	-	9.7	-	13	13	-	8.3	-	13	-	8.3	-	13	-	13	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：重量下限値より小さい意味します。 >：示した値より大きい意味します。

表Ⅲ2-1-11 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値(河川) C類型	
		8月8日	10月16日	10月21日	8月19日	10月21日	10月21日	8月18日	11月4日	10月19日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	10月19日	8月7日	10月3日	10月19日	8月7日		10月3日
気温	単位	30.8	21.3	21.8	34.5	21.8	30.1	19.8	18.5	34.5	18.5	30.5	20.5	33.6	28.5	33.6	28.5	30.5	33.6	28.5	B類型
水温	℃	29.7	21.5	19.3	24.8	19.3	26.7	17.4	16.5	27.0	16.5	29.5	21.5	28.6	22.5	28.6	22.5	29.5	28.6	22.5	-
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	-
色相		微黄色	微黄色	淡黄褐色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-
水素イオン濃度	-	8.8*	7.2	8.2	8.2	7.3	7.2	7.3	7.2	7.6	7.2	7.5	7.2	7.9	7.4	7.7	7.8	7.9	7.7	7.8	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	11	11	10	11	10	7.3	11	10	11	10	11	10	9.8	9.6	9.8	9.0	9.6	9.0	9.0	5以上
浮遊物質	mg/L	8	1	5	5	<1	8	5	2	8	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.7	2.6	1.9	1.9	<0.5	2.0	0.9	0.6	0.9	0.6	0.8	1.2	1.3	1.2	1.3	1.7	1.2	1.3	1.7	5以下
化学的酸素要求量	mg/L	5.4	5.7	3.3	5.5	3.3	5.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	-
大腸菌群数	MPN/100mL	9,200	35,000	280	280	1,600	13,000	13,000	33,000	11,000	11,000	11,000	17,000	1,000	17,000	140,000	49,000	17,000	140,000	49,000	5000以下
全窒素	mg/L	2.7	2.5	1.5	2.4	1.5	1.5	1.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	-
全磷	mg/L	0.13	0.082	0.19	0.19	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.13	0.10	0.10	0.10	0.10	0.13	0.10	0.10	-
塩化物イオン	mg/L	10	9.0	14	14	9.2	13	14	8.5	8.5	8.5	10	10	16	16	16	16	10	16	16	-

調査項目	実施日	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値(河川) C類型	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	10月27日	7月2日	11月16日	11月16日	11月16日		
気温	単位	32.5	23.0	29.0	16.8	16.8	23.8	21.5	25.1	24.0	25.1	28.1	18.0	28.4	18.0	28.4	18.0	28.4	18.0	18.0	-
水温	℃	30.8	19.8	14.8	14.8	14.8	22.0	20.0	20.5	24.4	20.5	26.7	17.7	27.8	16.3	27.8	16.3	26.7	27.8	16.3	-
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50	41	-	>50	-	>50	-	41	>50	>50	-
色相		無色	無色	無色	無色	無色	微緑色	無色	微黄色	微黄色	微黄色	淡黄色	-	無色	-	無色	-	淡黄色	無色	無色	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-
水素イオン濃度	-	7.3	7.3	8.1	7.3	7.3	7.2	7.3	7.4	8.2	7.4	7.4	7.3	7.9	8.1	7.9	8.1	7.4	7.9	8.1	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	6.4	8.7	3.6	10	10	9.5	9.6	11.0	8.2	11.0	7.5	10	9.5	10	9.5	10	7.5	9.5	10	5以上
浮遊物質	mg/L	4	-	4	-	-	2	-	6	6	6	22	-	3	-	3	-	22	3	3	50以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.4	1.9	1.2	1.4	1.4	1.4	1.2	2.5	3.5	2.5	1.8	<0.5	1.4	0.5	1.4	0.5	<0.5	1.4	0.5	25以下
化学的酸素要求量	mg/L	4.6	-	4.6	-	-	2.9	-	8.0	8.0	-	5.7	-	2.9	-	2.9	-	8.0	2.9	2.9	32以下
大腸菌群数	MPN/100mL	17,000	70,000	11,000	24,000	24,000	35,000	17,000	49,000	170,000	49,000	5,400,000	200	4,600	700	4,600	700	5,400,000	4,600	700	5000以下
全窒素	mg/L	0.99	-	1.2	-	-	1.5	-	1.5	1.5	1.5	0.99	-	0.99	-	0.99	-	1.5	0.99	0.99	-
全磷	mg/L	0.063	-	0.079	-	-	0.046	-	0.110	0.110	0.110	0.092	-	0.078	-	0.078	-	0.092	0.078	0.078	-
塩化物イオン	mg/L	16	-	11	-	-	11	-	15	15	15	9.7	-	13	-	13	-	9.7	13	13	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)

< : 定量下限値より小を意味します。 > : 示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-12 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日	平成19年				平成20年				平成21年				平成22年				平成23年				平成24年				環境基準値(河川)	
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	8月18日	10月19日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	C類型	B類型
気温	単位	30.8	21.3	34.5	24.7	30.3	19.6	34.5	18.0	30.5	26.7	34.0	26.7	30.5	21.4	18.0	34.5	18.0	30.5	21.4	34.0	26.7	34.0	26.7	-	-	
水温	℃	30.2	23.5	31.0	21.7	26.8	18.8	29.0	17.5	30.7	24.1	32.9	24.1	30.7	21.8	17.5	29.0	17.5	30.7	21.8	32.9	24.1	32.9	24.1	-	-	
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	無色	無色	無色	無色	無色	無色	>100	>100	>50	無色	無色	>100	>100	無色	無色	無色	無色	-	-	
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-	
水素イオン濃度	-	9.1*	8.3	9.5*	8.2	8.6*	7.4	9.2*	7.2	8.0	8.4	9.0*	9.2*	8.4	7.2	9.2*	8.0	8.4	8.0	8.4	10*	9.0*	10*	9.0*	6.5以上8.5以下	5以上	
溶存酸素量	mg/L	17	13	17	15	13	12	24	12	10	14	14	12	10	12	12	10	14	10	14	18	14	18	14	50以下	25以下	
浮遊物質	mg/L	3	2	7	<1	3	-	<1	-	2	-	7	<1	2	-	3	2	-	2	-	7	-	7	-	50以下	25以下	
生物化学的酸素要求量	mg/L	3.7	6.3*	1.9	1.5	2.9	2.2	1.4	1.2	1.5	1.6	1.2	1.4	1.5	1.6	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6	2.6	1.2	2.6	1.2	5以下	3以下	
化学的酸素要求量	mg/L	6.4	10	5.8	4.6	4.6	-	4.2	-	4.3	-	6.2	-	4.3	-	4.2	-	4.3	-	6.2	-	6.2	-	-	-	-	
大腸菌群数	MPN/100mL	5,400	54,000	14,000	4,900	130,000	13,000	490	7,900	49,000	17,000	17	79,000	49,000	17,000	7,900	49,000	17,000	49,000	17,000	17	79,000	17	79,000	5000以下	-	
全窒素	mg/L	2.5	2.6	2.1	2.3	1.1	-	1.0	-	1.3	-	1.2	-	1.3	-	1.0	-	1.3	-	1.3	1.2	-	1.2	-	-	-	
全磷	mg/L	0.24	0.68	0.22	0.12	0.11	-	0.10	-	0.14	-	0.12	-	0.14	-	0.10	-	0.14	-	0.14	0.12	-	0.12	-	-	-	
塩化物イオン	mg/L	18	37	18	12	12	-	8.1	-	9.0	-	14.0	-	9.0	-	8.1	-	9.0	-	14.0	14.0	-	14.0	-	-	-	

調査項目	実施日	平成25年				平成26年				平成27年				平成28年				平成29年				平成30年度				環境基準値(河川)	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月18日	10月27日	8月30日	10月26日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	8月18日	10月27日	7月2日	11月16日	C類型	B類型
気温	単位	32.5	22.3	29.5	17.0	24.2	22.1	24.2	25.5	27.9	20.0	24.2	25.5	27.9	17.9	25.0	20.0	24.2	27.9	17.9	29.0	20.0	29.0	20.0	20.0	-	-
水温	℃	32.3	20.8	27.1	13.8	24.0	22.4	25.6	24.0	27.6	21.3	25.6	24.0	27.6	20.1	23.8	21.3	25.6	27.6	20.1	23.8	21.3	23.8	21.3	-	-	
透明度	度	>60	-	>50	-	>50	-	>50	-	13	-	>50	-	13	-	>50	-	>50	13	-	>50	-	>50	-	-	-	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-
水素イオン濃度	-	9.6*	7.2	8.2	8.6*	7.8	9.7*	8.5	10.0*	7.4	7.4	8.5	10.0*	7.4	7.4	8.7*	9.2*	7.4	7.4	8.7*	9.2*	8.7*	9.2*	9.2*	6.5以上8.5以下	5以上	
溶存酸素量	mg/L	14	9.5	13.0	17	13	18	13	20	7.8	13	13	20	7.8	13	13	16	7.8	13	13	13	16	13	16	50以下	25以下	
浮遊物質	mg/L	3	-	3	2	2	-	5	-	25	-	5	-	25	-	4	-	25	25	-	4	-	4	-	50以下	25以下	
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	1.4	2.4	1.8	2.4	0.9	3.6	3.4	4.3	2.0	3.6	3.4	4.3	<0.5	2.0	2.2	4.3	<0.5	<0.5	2.0	2.2	2.0	2.2	5以下	3以下	
化学的酸素要求量	mg/L	5.5	-	3.5	-	3.3	-	6.8	-	7.1	-	6.8	-	7.1	-	3.7	-	7.1	-	<0.5	3.7	-	3.7	-	-	-	
大腸菌群数	MPN/100mL	7,900	33,000	70,000	3,500	1,300	26,000	79,000	33,000	1,300,000	9,200	33,000	33,000	1,300,000	9,200	13,000*	350	1,300,000	9,200	13,000*	13,000*	350	13,000*	350	5000以下	-	
全窒素	mg/L	1.1	-	1.7	-	2.0	-	1.2	-	2.1	-	1.2	-	2.1	-	1.6	-	2.1	2.1	-	1.6	-	1.6	-	-	-	
全磷	mg/L	0.14	-	0.06	-	0.050	-	0.110	-	0.16	-	0.110	-	0.16	-	0.078	-	0.16	0.16	-	0.078	-	0.078	-	-	-	
塩化物イオン	mg/L	15	-	9.5	-	12	-	14	-	4.6	-	14	-	4.6	-	14	-	4.6	4.6	-	14	-	14	-	-	-	

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小さい意味します。 >：示した値より大きい意味します。

表Ⅲ2-1-13 河川水質結果調査経年変化

調査項目	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		環境基準値(河川) C類型
	8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	
気温	30.8	21.5	34.5	23.1	30.6	19.5	34.5	18.0	31.2	21.6	34.2	26.1	-
水温	28.5	22.0	28.8	19.3	26.8	19.6	29.0	17.5	28.8	22.4	29.5	24.7	-
透視度	≥50	≥50	≥50	≥50	40	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	-
色相	微黄色	微黄色	無色	淡黄色	無色	-	無色	無色	無色	-	無色	-	-
臭気	無臭	無臭	無臭	微臭	無臭	-	無臭	無臭	無臭	-	無臭	-	-
水素イオン濃度	7.2	7.2	7.2	7.3	7.4	7.7	7.2	7.0	7.3	7.2	7.2	7.4	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	7.3	9.2	7.0	9.6	8.1	12	11	9.4	8.6	9.3	3.9	8.0	5以上
浮遊物質	3	10	6	<1	21	-	6	-	2	-	2	-	50以下
生物化学的酸素要求量	2.1	1.8	0.5	<0.5	1.6	1.2	0.9	0.8	0.9	1.5	1.7	1.2	25以下
化学的酸素要求量	4.9	5.3	5.3	4.6	5.6	-	3.9	-	4.0	-	5.0	-	5以下
大腸菌群数	16,000	2,400	2,400	1,600	49,000	13,000	110,000	17,000	33,000	7,000	33,000	11,000	5000以下
全窒素	1.9	2.4	1.8	2.0	1.8	-	1.6	-	1.6	-	1.9	-	-
全磷	0.16	0.26	0.24	0.20	0.20	-	0.18	-	0.15	-	0.21	-	-
塩化物イオン	54	21	64	12	49	-	24	-	26	-	33	-	-

表Ⅲ2-1-14 河川水質結果調査経年変化

調査項目	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		環境基準値(河川) B類型
	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	9月25日	10月27日	7月2日	11月18日	
気温	32.5	22.3	29.5	18.2	25.0	22.7	25.1	26.3	30.5	18.5	29.0	21.0	-
水温	29.6	20.5	25.8	17.0	23.2	21.9	25.6	23.0	29.2	18.1	28.1	18.0	-
透視度	39	-	>50	-	>50	-	>50	-	25	-	>50	-	-
色相	無色	-	微黄色	-	微黄緑色	-	微黄土色	-	淡黄白色	-	無色	-	-
臭気	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	微臭	-	無臭	-	-
水素イオン濃度	7.5	7.1	7.5	7.4	7.4	7.6	7.0	7.5	7.0	7.1	7.4	8.0	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	7.1	7.6	7.5	10	11	11	5.6	9.6	6.2	12	7.6	11	5以上
浮遊物質	12	-	7	-	7	-	9	-	20	-	6	-	50以下
生物化学的酸素要求量	1.7	1.3	1.4	1.6	1.7	1.2	※5.6	2.5	1.5	2.2	2.0	0.8	5以下
化学的酸素要求量	8.1	-	4.7	-	3.3	-	11.0	-	4.1	-	4.3	-	-
大腸菌群数	33,000	2,400,000	220,000	16,000	22,000	7,000	28,000	17,000	110	210	17,000*	920	5000以下
全窒素	1.6	-	2.2	-	1.6	-	3.3	-	2.5	-	2.2	-	-
全磷	0.19	-	0.14	-	0.16	-	0.47	-	0.18	-	0.16	-	-
塩化物イオン	26	-	26	-	12	-	18	-	51	-	34	-	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小さいを意味します。 >：示した値より大きいを意味します。

表Ⅲ2-1-14 河川水質結果調査経年変化

№.10 広田川 広田橋

調査項目	実施日	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値 (河川)	
		8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月23日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	8月7日	10月3日	8月7日	10月3日		C類型
気温	単位	30.8	21.0	34.5	23.8	30.6	20.3	34.5	18.0	31.4	34.4	22.0	34.6	26.8	34.6	26.8	34.6	26.8	26.8	-	-
水温	℃	27.6	22.0	30.0	20.8	26.3	19.2	28.0	16.5	28.0	28.0	21.4	27.5	23.7	27.5	23.7	27.5	23.7	23.7	-	-
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	-	-
色相	-	無色	微黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-
水素イオン濃度	-	7.3	7.7	7.3	7.4	7.5	7.6	7.4	7.1	7.4	7.4	7.3	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	6.5以上8.5以下	-	-
溶存酸素量	mg/L	7.8	10	8.3	9.8	8.3	11	10	9.4	9.2	9.6	9.6	8.2	9.3	8.2	9.3	9.3	9.3	5以下	5以上	-
浮遊物質	mg/L	1	<1	2	<1	1	-	1	-	1	-	1	4	-	4	-	4	-	50以下	25以下	-
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.5	1.7	<0.5	<0.5	1.3	1.1	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	1.1	0.6	1.1	0.6	1.1	0.6	5以下	3以下	-
化学的酸素要求量	mg/L	4.2	3.9	3.9	3.6	3.3	-	3.3	-	3.2	-	3.9	-	3.9	-	3.9	-	-	-	-	-
大腸菌群数	MPN/100mL	3,500	4,900	1,300	13,000	49,000	9,400	13,000	49,000	17,000	11,000	24,000	17,000	17,000	24,000	17,000	24,000	17,000	5000以下	-	-
全窒素	mg/L	2.7	3.4	1.2	2.4	2.0	-	1.6	-	1.7	-	2.2	-	2.2	-	2.2	-	-	-	-	-
全磷	mg/L	0.11	0.18	0.13	0.18	0.08	-	0.09	-	0.10	-	0.13	-	0.13	-	0.13	-	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	74	81	99	85	49	-	27	-	42	-	75	-	75	-	75	-	-	-	-	-

№.10 広田川 広田橋

調査項目	実施日	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			環境基準値 (河川)			
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日	7月2日	11月16日	7月2日	11月16日	7月2日	11月16日		C類型	B類型	
気温	単位	32.7	21.6	29.4	18.0	25.8	22.5	26.0	25.5	32.5	18.9	29.4	20.0	32.5	18.9	29.4	20.0	32.5	18.9	29.4	20.0	-	-
水温	℃	29.5	19.6	25.5	16.8	22.7	21.0	25.2	23.0	29.3	18.4	25.6	17.0	29.3	18.4	25.6	17.0	29.3	18.4	25.6	17.0	-	-
透明度	度	>50	-	>50	>50	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	-
色相	-	無色	-	無色	-	微緑色	-	微黄色	-	微緑色	-	微黄色	-	微緑色	-	微緑色	-	微緑色	-	微緑色	-	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	-
水素イオン濃度	-	7.7	7.2	7.6	7.7	7.6	7.6	7.3	7.7	7.0	7.0	7.3	7.9	7.0	7.0	7.3	7.9	7.0	7.0	7.3	7.9	6.5以上8.5以下	-
溶存酸素量	mg/L	9.9	8.7	10	12	11	11	9.5	12	6.1	11	9.8	12	6.1	11	9.8	12	6.1	11	9.8	12	5以上	-
浮遊物質	mg/L	1	-	1	-	2	-	4	-	1	-	2	-	1	-	2	-	1	-	2	-	50以下	25以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.0	1.6	1.6	1.7	1.3	2.8	2.1	0.6	0.5	1.0	1.2	0.6	0.5	1.0	1.2	0.6	0.5	1.0	1.2	5以下	3以下
化学的酸素要求量	mg/L	4.0	-	3.9	-	3.2	-	6.4	-	3.6	-	2.5	-	3.6	-	2.5	-	3.6	-	2.5	-	-	-
大腸菌群数	MPN/100mL	79,000	49,000	150,000	9,200	14,000	110,000	22,000	11,000	400	400	9,200 *	260	170	400	9,200 *	260	170	400	9,200 *	260	5000以下	-
全窒素	mg/L	1.5	-	2.1	-	1.9	-	2.2	-	2.6	-	2.1	-	2.6	-	2.1	-	2.6	-	2.1	-	-	-
全磷	mg/L	0.093	-	0.065	-	0.074	-	0.070	-	0.082	-	0.098	-	0.082	-	0.098	-	0.082	-	0.098	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	24	-	35	-	26	-	43	-	67	-	41	-	67	-	41	-	67	-	41	-	-	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)

< : 流量下限値より小を意味します。 > : 示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-15 河川水質結果調査経年変化

調査項目	実施日 単位	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値(河川)	
		8月8日	10月16日	8月19日	10月19日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月18日	10月19日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	C類型	B類型		
気温	℃	30.6	21.5	34.7	21.8	30.8	22.4	35.0	18.0	31.0	21.8	34.8	27.1	-	-	-	-	-	-		
水温	℃	27.0	21.0	32.0	21.8	27.4	22.3	28.5	16.5	28.9	21.0	29.9	23.8	-	-	-	-	-	-		
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	-	-	-	-	-	-		
色相	-	微黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-	-	-	-	-		
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微酒気臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-	-	-	-	-		
水素イオン濃度	-	7.4	7.3	7.8	7.8	8.0	8.0	7.4	7.4	8.2	7.7	8.1	7.8	-	-	-	-	-	-		
溶存酸素量	mg/L	8.7	9.5	8.2	8.6	8.2	8.2	10	9.5	8.7	9.1	7.6	8.4	-	-	-	-	-	-		
浮遊物質	mg/L	3	2	<1	<1	2	-	<1	<1	<1	<1	2	-	-	-	-	-	-	-		
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.6	1.7	<0.5	<0.5	1.1	0.8	1.3	<0.5	0.8	1.7	1.9	1.1	-	-	-	-	-	-		
化学的酸素要求量	mg/L	3.5	3.9	3.3	4.5	3.2	-	2.8	-	3.6	-	3.2	-	-	-	-	-	-	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	1,700	17,000	3,500	1,600	49,000	13,000	17,000	49,000	49,000	49,000	25,000	49,000	-	-	-	-	-	-		
全窒素	mg/L	2.6	1.8	3.8	2.8	2.8	-	1.0	-	1.9	-	2.8	-	-	-	-	-	-	-		
全磷	mg/L	0.076	0.15	0.10	0.13	0.096	-	0.06	-	0.15	-	0.11	-	-	-	-	-	-	-		
塩化物イオン	mg/L	64	23	200	200	150	-	24	-	53	-	150	-	-	-	-	-	-	-		

No.11 前野川 前野橋

調査項目	実施日 単位	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値(河川)	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月25日	10月27日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日	C類型	B類型				
気温	℃	32.5	21.5	30.2	17.3	28.8	23.0	26.8	27.2	33.0	19.4	19.5	-	-	-	-	-	-			
水温	℃	30.8	19.6	27.3	16.9	24.8	22.8	26.5	22.4	28.4	18.4	17.8	-	-	-	-	-	-			
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	-	-	-	-	-		
色相	-	無色	-	無色	-	微緑色	-	微黄色	-	微緑色	-	無色	-	-	-	-	-	-	-		
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	-	-	-	-	-		
水素イオン濃度	-	8.3	7.7	7.8	7.7	7.6	8.0	7.6	7.8	7.5	7.3	7.6	-	-	-	-	-	-			
溶存酸素量	mg/L	8.0	8.7	8.2	10	9.9	10	8.4	9.1	8.1	10	8.7	7.7	-	-	-	-	-			
浮遊物質	mg/L	2	-	1	-	3	-	3	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-			
生物化学的酸素要求量	mg/L	<0.5	1.3	2.2	1.7	2.1	0.8	1.9	2.2	1.3	0.8	1.1	0.7	-	-	-	-	-			
化学的酸素要求量	mg/L	4.2	-	3.7	-	3.0	-	4.2	-	3.1	-	2.7	-	-	-	-	-	-			
大腸菌群数	MPN/100mL	13,000	49,000	70,000	5,400	7,000	22,000	35,000	28,000	35,000	2,100	9,200*	400	-	-	-	-	-			
全窒素	mg/L	1.3	-	2.4	-	1.9	-	2.7	-	2.0	-	4.5	-	-	-	-	-	-			
全磷	mg/L	0.24	-	0.045	-	0.080	-	0.091	-	0.074	-	0.097	-	-	-	-	-	-			
塩化物イオン	mg/L	57	-	53	-	23	-	160	-	60	-	110	-	-	-	-	-	-			

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <：定量下限値より小さいを意味します。 >：示した値より大きいを意味します。

表Ⅲ2-1-16 河川水質結果調査経年変化

調査項目	No.12 広田川 神前橋												環境基準値(河川)		
	実施日		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		C類型
	単位	8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日		
気温	℃	30.8	21.5	34.8	23.5	31.0	21.4	35.0	48.0	30.4	22.0	34.6	27.0	-	-
水温	℃	27.0	20.5	30.0	19.5	25.0	17.8	28.5	16.5	28.6	21.0	31.6	23.2	-	-
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	-	-
色相	-	微黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-
水素イオン濃度	-	6.7	6.8	6.3*	6.9	8.4	7.0	6.7	6.9	6.7	6.9	7.0	6.9	6.5以上8.5以下	-
溶存酸素量	mg/L	9.4	9.4	7.7	9.4	9.5	10	12	9.0	7.7	8.8	12.0	8.5	5以上	-
浮遊物質	mg/L	3	<1	2	<1	<1	-	<1	-	<1	-	1	-	50以下	25以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	1.2	<0.5	<0.5	1	0.9	<0.5	<0.5	1.1	0.6	1.3	0.7	5以下	3以下
化学的酸素要求量	mg/L	3.6	3.3	3.3	2.5	2.4	-	2.2	-	2.8	-	3.4	-	-	-
大腸菌群数	MPN/100mL	3,500	2,400	2,200	920	13,000	13,000	17,000	4,900	110,000	4,900	79,000	7,900	5000以下	-
全窒素	mg/L	3.0	5.9	1.0	2.1	1.4	-	1.2	-	1.5	-	1.3	-	-	-
全磷	mg/L	0.34	0.71	0.30	0.083	0.089	-	0.10	-	0.11	-	0.09	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	10	12	14	8.0	9.1	-	8.2	-	8.0	-	.0	-	-	-

調査項目	No.12 広田川 神前橋												環境基準値(河川)		
	実施日		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年度		C類型
	単位	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日		
気温	℃	32.5	20.2	28.0	19.0	29.0	23.0	25.6	27.8	33.3	20.1	29.2	19.5	-	-
水温	℃	31.6	19.8	26.3	17.3	23.0	20.1	25.0	22.5	27.8	19.6	24.3	16.5	-	-
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	>50	>50	-	>50	-	-	-
色相	-	無色	-	微黄色	-	微緑色	-	微黄色	-	淡黄色	-	無色	-	-	-
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	-
水素イオン濃度	-	6.8	7.2	7.3	6.9	7.0	7.0	6.7	7.1	6.6	6.8	7.0	7.5	6.5以上8.5以下	-
溶存酸素量	mg/L	10	8.5	9.2	10	9.8	10	8.4	10	6.8	9.5	9.3	10	5以上	-
浮遊物質	mg/L	5	-	<1	-	2	-	3	-	1	-	2	-	50以下	25以下
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	1.8	1.1	1.9	2.1	1.0	2.2	2.0	1.2	0.6	1.3	0.8	5以下	3以下
化学的酸素要求量	mg/L	4.2	-	3.1	-	2.7	-	5.0	-	1.4	-	1.7	-	-	-
大腸菌群数	MPN/100mL	7,900	33,000	33,000	1,600	11,000	21,000	49,000	49,000	3,300	2,600	17,000*	920	-	5000以下
全窒素	mg/L	0.90	-	2.0	-	1.8	-	1.5	-	1.2	-	1.4	-	-	-
全磷	mg/L	0.12	-	0.096	-	0.084	-	0.16	-	0.11	-	0.091	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	11	-	11	-	10	-	16	-	12	-	12	-	-	-

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)
 <: 定量下限値より小を意味します。 >: 示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-17 河川水質結果調査経年変化

No.13 舟山川 中川橋

調査項目	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値(河川)	
	実施日	8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	C類型	B類型	
気温	単位	31.0	21.8	34.2	23.8	31.2	21.6	36.0	19.0	30.1	21.6	30.1	19.0	30.1	35.2	28.0	-	-		
水温	℃	28.5	21.5	29.0	20.1	26.7	18.0	29.5	15.0	24.9	20.9	24.9	15.0	24.9	30.0	23.5	-	-		
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>50	>100	>100	>100	-	-		
色相	-	微黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-		
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-		
水素イオン濃度	-	7.3	7.4	7.3	7.2	6.8	7.6	7.6	7.0	7.6	7.4	7.6	7.0	7.4	7.3	7.4	6.5以上8.5以下	-		
溶存酸素量	mg/L	10	9.6	11	10	11	12	14	10	9.4	9.4	9.4	10	9.4	9.3	8.7	5以上	-		
浮遊物質	mg/L	3	1	4	<1	4	-	2	-	<1	-	<1	-	2	-	-	50以下	25以下		
生物化学的酸素要求量	mg/L	2.3	2.4	0.6	<0.5	1.5	0.9	0.7	1.9	0.6	1.0	0.6	1.9	0.6	1.5	0.6	5以下	3以下		
化学的酸素要求量	mg/L	4.9	4.4	3.8	3.0	3.3	-	2.4	-	3.1	-	3.1	-	3.2	-	-	-	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	9,200	4,900	220	920	33,000	49,000	13,000	13,000	49,000	19,000	49,000	13,000	49,000	70,000	49,000	-	5000以下		
全窒素	mg/L	2.3	5.1	0.83	1.7	1.4	-	1.3	-	1.4	-	1.4	-	1.2	-	-	-	-		
全磷	mg/L	0.30	0.17	0.18	0.10	0.047	-	0.06	-	0.078	-	0.078	-	0.054	-	-	-	-		
塩化物イオン	mg/L	19	60	27	12	13	-	11	-	12	-	11	-	14	-	-	-	-		

No.13 舟山川 中川橋

調査項目	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値(河川)	
	実施日	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日	7月2日	11月16日	7月2日	11月16日	C類型	B類型	
気温	単位	32.8	20.2	28.3	20.2	28.7	22.4	26.0	27.0	33.0	20.5	28.7	19.5	28.7	19.5	28.7	19.5	-	-	
水温	℃	30.9	19.4	26.5	15.8	23.0	21.1	26.1	21.8	28.6	18.2	26.0	16.3	26.0	16.3	26.0	16.3	-	-	
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	22	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	-	
色相	-	無色	-	無色	-	微緑色	-	微黄色	-	淡黄白色	-	無色	-	無色	-	無色	-	-	-	
臭気	mg/L	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	-	-	
水素イオン濃度	-	8.2	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.2	7.5	7.7	7.1	7.3	7.5	7.3	7.5	7.5	6.5以上8.5以下	-		
溶存酸素量	mg/L	11	9.1	8.8	11	9.8	10	8.5	8.9	7.7	10	9.1	10	9.1	10	10	5以上	-		
浮遊物質	mg/L	2	-	2	-	2	-	1	-	16	-	3	-	3	-	3	50以下	25以下		
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.8	1.3	2.1	1.9	2.2	1.6	3.2	2.8	2.4	1.1	1.4	4.0*	1.4	4.0*	4.0*	5以下	3以下		
化学的酸素要求量	mg/L	3.5	-	5.0	-	3.7	-	6.9	-	6.7	-	3.4	-	3.4	-	3.4	-	-		
大腸菌群数	MPN/100mL	49,000	33,000	110,000	9,200	54,000	130,000	130,000	49,000	2,600	3,300	11,000*	9,200*	11,000*	9,200*	9,200*	-	5000以下		
全窒素	mg/L	1.5	-	1.9	-	1.4	-	2.5	-	2.9	-	1.9	-	1.9	-	1.9	-	-		
全磷	mg/L	0.039	-	0.16	-	0.059	-	0.24	-	0.63	-	0.29	-	0.29	-	0.29	-	-		
塩化物イオン	mg/L	15	-	25	-	14	-	14	-	22	-	19	-	19	-	19	-	-		

注：*は環境基準値を超過した結果です。（平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。）

<：定量下限値より小さいを意味します。 >：示した値より大ききを意味します。

表Ⅲ2-1-18 河川水質結果調査経年変化

№14 拾石川 海谷橋（平成20年以前は天白橋）

調査項目	実施日																環境基準値（河川）						
	平成19年				平成20年				平成21年				平成22年					平成23年				平成24年	
	8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月21日	11月4日	9月18日	10月18日	8月18日	10月19日	9月17日	10月3日	C類型		B類型						
気温	31.0	21.5	32.8	23.2	31.2	21.8	29.0	19.0	26.0	28.0	29.1	21.6	35.4	28.1									
水温	26.5	20.5	26.2	20.2	26.1	17.6	29.0	15.5	29.0	20.0	28.0	20.0	28.3	22.3									
透明度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	>100									
色相	無色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色									
臭気	無臭	無臭	微下水臭	微川藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭									
水素イオン濃度	7.2	7.3	6.7	7.3	7.6	8	7.4	7.1	7.3	7.5	7.3	7.5	7.2	7.5	6.5以上8.5以下								
浮遊物質量	10	9.3	9.0	9.6	10	11	10	10	10	8.6	8.6	9.6	5.8	8.6	50以下		5以上						
生物化学的酸素要求量	2	2	7	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	5以下		25以下						
化学的酸素要求量	2.8	3.1	15 *	0.9	1.1	0.8	0.8	0.5	0.8	0.8	0.5	0.5	1.9	0.5	5以下		3以下						
大腸菌群数	4.2	3.5	7.3	3.4	2.5	-	2.3	-	2.0	-	2.0	-	4.0	-									
全窒素	5,400	5,400	3,500	1,600	70,000	17,000	17,000	22,000	23,000	7,900	23,000	7,900	490,000	7,900	5000以下								
全磷	2.7	2.5	4.7	2.4	1.6	-	1.7	-	1.9	-	0.063	-	2.2	-									
塩化物イオン	0.098	0.11	0.67	0.12	0.053	-	0.06	-	0.088	-	0.088	-	0.088	-									
	15	16	17	71	11	-	12	-	14	-	14	-	17	-									

№14 拾石川 海谷橋（平成20年以前は天白橋）

調査項目	実施日																環境基準値（河川）						
	平成25年				平成26年				平成27年				平成28年					平成29年				平成30年度	
	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月30日	10月26日	9月25日	10月27日	7月2日	11月16日	C類型		B類型								
気温	32.8	20.0	28.6	21.0	27.7	23.3	26.1	26.8	34.0	21.0	29.9	19.7											
水温	31.6	18.6	25.6	15.6	22.3	20.4	24.1	21.1	28.5	18.7	25.1	15.5											
透明度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	>50	>50	>50	>50	>50											
色相	無色	無色	無色	無色	無白色	-	微黄色	-	淡緑色	-	無色	-											
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-											
水素イオン濃度	8.1	7.3	7.5	7.5	7.4	7.5	7.3	7.5	7.1	7.0	7.3	7.3	6.5以上8.5以下										
浮遊物質量	12	9.3	8.7	10	10	10	7.7	10	7.2	9.7	10	10	5以上										
生物化学的酸素要求量	0.8	0.9	1.8	1.8	1.9	1.7	2.8	2.5	2.5	<0.5	1.0	0.7	50以下		25以下								
化学的酸素要求量	3.5	-	3.2	-	2.3	-	5.1	-	4.3	-	1.8	-	5以下		3以下								
大腸菌群数	7,900	24,000	46,000	1,600	2,600	12,000	130,000	22,000	4,000	1,100	7,000 *	1,600	5000以下										
全窒素	1.4	-	2.4	-	2.3	-	2.1	-	1.8	-	1.7	-											
全磷	0.042	-	0.057	-	0.044	-	0.088	-	0.075	-	0.048	-											
塩化物イオン	16	-	18	-	14	-	19	-	19	-	18	-											

注：*は環境基準値を超過した結果です。（平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。）

< : 定量下限より小を意味します。 > : 示した値より大を意味します。

表Ⅲ2-1-19 河川水質結果調査経年変化

No.15 足後川 落合橋

調査項目	実施日 単位	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			環境基準値(河川)	
		8月8日	10月16日	10月21日	8月28日	10月21日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月18日	10月19日	10月19日	8月7日	10月3日	10月3日	C類型	B類型		
気温	℃	31	21	34.2	35.7	31.1	23.8	36.0	18.5	28.6	21.4	27.9	35.8	27.9	-	-	-	-	-		
水温	℃	29.5	21.5	29.5	22.5	28.4	20.4	30.5	16.0	27.0	22.0	24.2	29.2	24.2	-	-	-	-	-		
透明度	度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	>50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	>100	-	-	-	-	-		
色相	-	微黄色	無色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-	-	-	-		
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-	-	-	-		
水素イオン濃度	-	7.2	7.4	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.0	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	-	-	-	-	6.5以上8.5以下		
溶存酸素量	mg/L	10	9.7	11	10	11	10	10	9.5	8.7	9.3	9.2	9.4	9.2	-	-	-	-	5以上		
浮遊物質	mg/L	1	2	4	<1	1	-	<1	-	<1	-	<1	<1	<1	-	-	-	-	50以下		
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.8	2.1	<0.5	0.5	1.8	1.6	0.7	0.5	0.7	1.0	2.1	3.0	2.1	-	-	-	-	25以下		
化学的酸素要求量	mg/L	4.1	4.0	3.5	4.3	3.6	-	2.8	-	2.5	-	3.0	3.0	-	-	-	-	-	3以下		
大腸菌群数	MPN/100mL	16,000	4,900	700	3,300	49,000	27,000	70,000	13,000	13,000	33,000	23,000	70,000	23,000	-	-	-	-	5000以下		
全窒素	mg/L	2.5	1.9	1.7	2.1	1.9	-	1.5	-	1.6	-	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-		
全磷	mg/L	0.082	0.17	0.13	0.1	0.093	-	0.08	-	0.047	-	0.063	0.063	-	-	-	-	-	-		
塩化物イオン	mg/L	12	13	13	13	11	-	8.2	-	12	-	12	12	-	-	-	-	-	-		

No.15 足後川 落合橋

調査項目	実施日 単位	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年度			環境基準値(河川)	
		8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月29日	10月21日	8月25日	10月26日	10月21日	9月29日	10月21日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日	11月16日	11月16日	C類型	B類型	
気温	℃	32.8	20.0	28.3	20.0	27.2	23.2	26.0	27.4	23.2	26.0	33.5	21.5	29.8	19.8	-	-	-	-	-	
水温	℃	30.2	19.5	28.4	17.2	24.3	21.9	26.2	23.0	21.9	26.2	27.2	20.4	27.2	17.5	-	-	-	-	-	
透明度	度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	>50	>50	-	>50	-	-	-	-	-	-	
色相	-	無色	無色	無色	無色	微緑色	-	微黄色	-	-	微黄色	-	-	淡緑色	-	-	-	-	-	-	
臭気	mg/L	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
水素イオン濃度	-	7.7	7.1	7.4	7.2	7.4	7.8	7.3	7.5	7.8	7.4	7.4	7.0	7.9	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	6.5以上8.5以下	
溶存酸素量	mg/L	11	9.0	9.3	10	9.7	10	9.6	9.5	10	9.6	12	9.3	11	11	11	11	11	11	5以上	
浮遊物質	mg/L	1	-	1	-	2	-	1	-	-	1	1	-	4	-	-	-	-	-	50以下	
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.1	1.5	2.8	1.9	2.3	4.0	3.7	2.3	4.0	1.1	0.5	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	25以下	
化学的酸素要求量	mg/L	4.2	-	3.3	-	3.3	-	5.7	-	-	5.7	2.4	-	3.3	-	-	-	-	-	3以下	
大腸菌群数	MPN/100mL	49,000	70,000	46,000	920	3,200	14,000	70,000	49,000	14,000	70,000	2,100	700	5,400 *	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5000以下	
全窒素	mg/L	1.1	-	1.4	-	1.8	-	1.6	-	-	1.6	1.0	-	1.2	-	-	-	-	-	-	
全磷	mg/L	0.022	-	0.052	-	0.041	-	0.089	-	-	0.089	0.021	-	0.057	-	-	-	-	-	-	
塩化物イオン	mg/L	13	11	11	11	12	-	15	-	-	12	-	14	-	-	-	-	-	-	-	

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)

<：定量下限値より小さいを意味します。 >：示した値より大きを意味します。

表Ⅲ 2-1-20 河川水質結果調査経年変化

No.16 拾石川 掘留橋

調査項目	実績日										平成24年			環境基準値 (河川)
	8月8日	10月16日	8月19日	10月21日	8月28日	10月21日	8月18日	11月4日	8月18日	10月19日	8月7日	10月3日	C類型	
気温	31.0	20.5	32.8	25.1	31.1	21.8	36.5	18.0	28.4	21.2	35.2	28.2	-	-
水温	27.0	20.5	28.5	20.0	27.1	18.7	29.5	15.5	27.0	20.2	29.1	22.5	-	-
透明度	≥50	≥50	≥50	≥50	>50	50	>50	>50	>100	>100	>100	>100	-	-
色相	無色	無色	無色	微黄色	無色	-	無色	無色	無色	無色	無色	無色	-	-
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	-	-
水素イオン濃度	7.3	7.5	7.0	7.4	8.3	7.5	7.3	7.1	7.3	7.4	7.2	7.4	6.5以上8.5以下	
溶存酸素量	9.8	9.4	11	9.8	11	10	12	11	8.8	9.5	9.2	8.9	5以上	
浮遊物質	8	9	7	2	2	-	3	-	1	-	2	-	25以下	
生物化学的酸素要求量	1.1	1.6	<0.5	<0.5	1.5	1.1	0.7	<0.5	0.5	0.5	1.2	検出せず	5以下	
化学的酸素要求量	4.0	3.0	3.3	3.5	2.9	-	2.5	-	2.3	-	3.0	-	3以下	
大腸菌群数	2,200	7,900	790	350	13,000	79,000	49,000	28,000	4,900	13,000	130,000	33,000	5000以下	
全窒素	2.8	2.5	1.4	2.5	1.8	-	1.8	-	2.0	-	1.6	-	-	
全磷	0.054	0.12	0.13	0.1	0.038	-	0.06	-	0.046	-	0.051	-	-	
塩化物イオン	14	17	20	17	13	-	9.0	-	12	-	14	-	-	

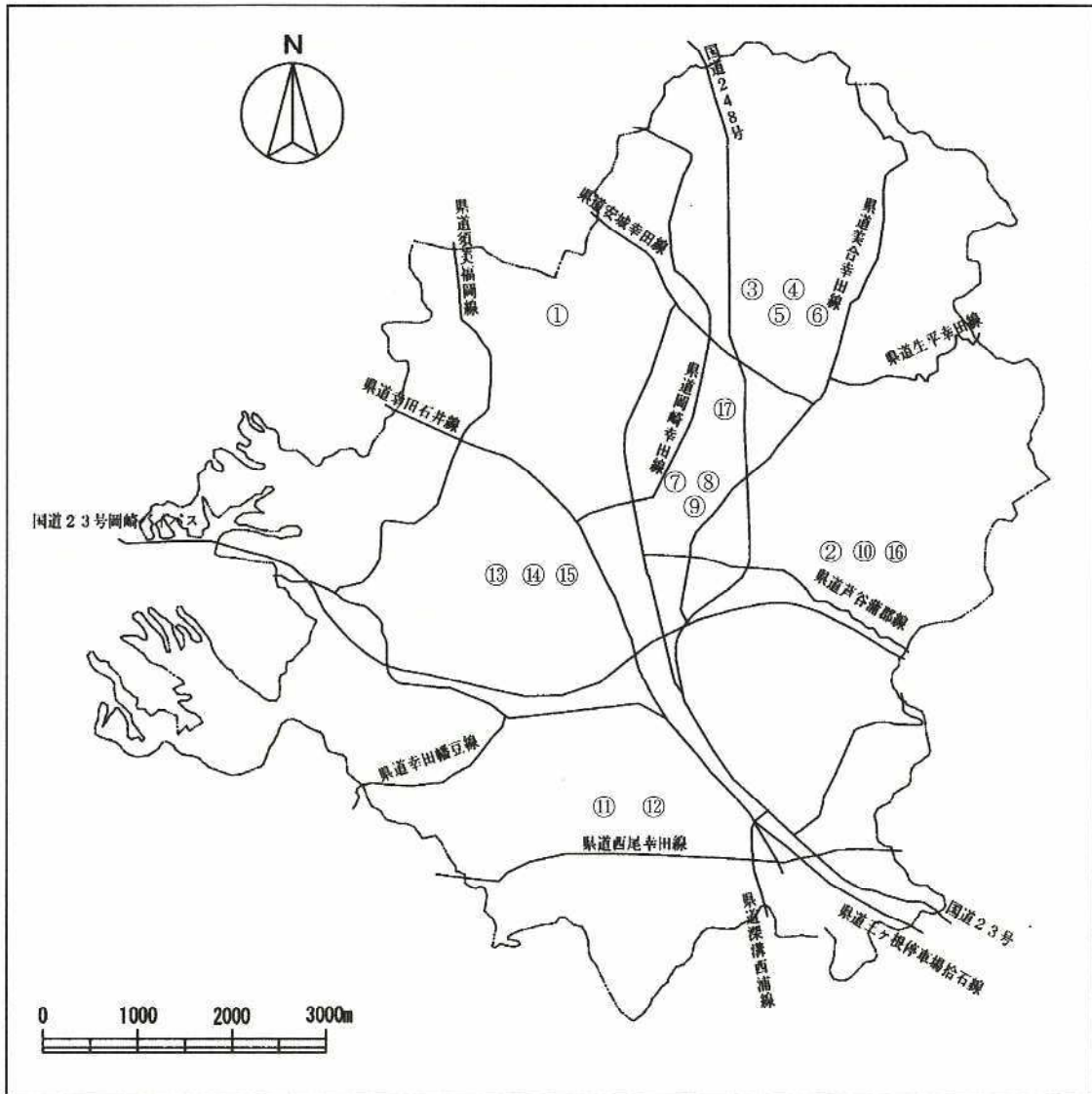
No.16 拾石川 掘留橋

調査項目	実績日										平成29年			平成30年度			環境基準値 (河川)
	8月16日	10月23日	9月3日	10月29日	9月28日	10月21日	8月30日	10月26日	8月25日	10月27日	7月2日	11月16日	C類型	B類型			
気温	32.8	20.0	28.5	21.0	27.0	23.0	25.8	27.1	34.0	21.6	29.8	19.5	-	-			
水温	29.8	18.6	25.7	15.9	23.1	20.8	25.2	21.6	28.5	19.2	25.7	15.8	-	-			
透明度	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	>50	-	-	-			
色相	無色	-	微黄色	-	微黄白色	-	微黄色	-	微黄色	-	無色	-	-	-			
臭気	無臭	-	無臭	-	無臭	-	無臭	-	微臭	-	無臭	-	-	-			
水素イオン濃度	7.6	7.3	7.3	7.5	7.5	7.8	7.5	7.6	7.4	7.1	7.6	7.4	6.5以上8.5以下				
溶存酸素量	10	9.5	8.9	10	10	10	7.3	9.8	9.2	9.5	9.2	11	5以上				
浮遊物質	1	-	2	-	6	-	4	-	2	-	3	-	25以下				
生物化学的酸素要求量	0.8	1.1	<0.5	1.7	2.2	1.8	2.9	2.6	0.7	0.6	1.0	0.8	5以下				
化学的酸素要求量	4.0	-	3.3	-	2.9	-	6.4	-	3.6	-	2.3	-	-				
大腸菌群数	46,000	14,000	49,000	1,600	35,000	5,400	49,000	11,000	17,000	920	5,700 *	1,700	5000以下				
全窒素	1.5	-	2.1	-	2.2	-	1.9	-	1.8	-	1.7	-	-				
全磷	0.036	-	0.051	-	0.046	-	0.23	-	0.24	-	0.058	-	-				
塩化物イオン	14	-	15	-	13	-	16	-	17	-	17	-	-				

注：*は環境基準値を超過した結果です。(平成30年以前は河川環境基準C類型、平成31年はB類型として評価しました。)

< : 定量下限値より小を意味します。 > : 示した値より大を意味します。

2-2 地下水調査結果



*調査地点は、概ねの位置が示してあります。

図2-2 調査地点図(地下水)

表Ⅲ2-3-1 地下水調査結果一覧

調査実施日：平成30年9月28日

水質分析項目及び単位	① 掘り上水道ポンプ場										地下水環境基準	<参考>水道水質基準
	個/ml	260*	41	③ 威力	④ 坂崎学区	⑤ 坂崎学区	⑥ 坂崎学区	⑦ 幸田学区	⑧ 幸田学区	地下水環境基準		
一般細菌	個/ml	260*	41	0	17	410*	1300*	11	290*	-	100以下	
大腸菌	-	(+)*	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	-	検出されないこと	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.01以下	0.003以下	
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.030*	0.004	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.01以下	
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	0.05以下	
シアン化合物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.4	5.4	8.4	5.7	1.2	0.5	4.2	1.8	10以下	10以下	
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.02	0.02	0.01未満	0.03	0.39	0.02	0.01未満	0.01未満	-	1.0以下	
鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.2*	0.16	0.01未満	0.01未満	-	0.3以下	
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.03	0.01未満	0.06	0.32	0.01未満	0.01未満	0.04	-	1.0以下	
ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.1	7.7	11	9.2	4.5	3.3	6.1	14	-	200以下	
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.26*	0.059*	0.055*	0.072*	0.13*	0.005未満	-	0.05以下	
塩化物イオン	mg/L	3.7	13.4	19.0	8.6	3.2	5.5	6.8	10.0	-	200以下	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	65	67	32	34	35	13	20	39	-	300以下	
蒸発残留物	mg/L	99	108	175	157	181	96	166	89	-	500以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.4	0.3未満	0.3未満	0.5	1.2	0.3未満	0.3未満	-	3以下	
pH値	-	6.9	6.1	6.1	6.0	6.5	5.3*	6.0	6.0	-	5.8~8.6	
味	-	測定不能	異常でない	異常でない	異常でない	測定不能	測定不能	異常でない	測定不能	-	異常でないこと	
臭気	-	微土臭*	異常でない	異常でない	異常でない	微土臭*	微土臭*	異常でない	異常でない	-	異常でないこと	
色度	度	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	9.7*	8.3*	0.5未満	0.5未満	-	5以下	
濁度	度	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	5.9*	1.8	0.1未満	0.1未満	-	2以下	

注：「*」は環境基準値又は水道水質基準値を超過した測定値である。

表Ⅲ2-3-2 地下水調査結果一覧

調査実施日：平成30年9月28日

水質分析項目及び単位	調査結果										地下水環境基準	＜参考＞水道水質基準
	⑨中央学区	⑩秋谷学区	⑪深溝学区	⑫深溝学区	⑬豊坂学区	⑭豊坂学区	⑮豊坂学区	⑯健康の道 沢水(数)	地下水環境基準	＜参考＞水道水質基準		
一般細菌	1300*	0	83	0	1600*	0	0	180*	-	-	100以下	
大腸菌	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	(+)*	-	-	検出されないこと	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.01以下	0.01以下	0.003以下	
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.01以下	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.01以下	0.01以下	
六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	0.05以下	0.05以下	
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6.3	5.9	2.6	3.5	1.6	1.8	4.0	4.3	10以下	10以下	10以下	
亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.09	0.01	0.01	0.02	0.04	0.03	0.01未満	-	-	1.0以下	
鉄及びその化合物	0.01未満	0.01	0.01未満	0.08	0.01	0.01未満	0.01未満	0.06	-	-	0.3以下	
銅及びその化合物	0.01未満	0.40	0.01	0.01	0.01未満	0.08	0.05	0.01未満	-	-	1.0以下	
ナトリウム及びその化合物	6.8	8.7	5.6	7.8	5.3	6.9	11	13	-	-	200以下	
マンガン及びその化合物	0.014	0.33	0.006	0.005未満	0.005未満	0.050	0.005未満	0.005	-	-	0.05以下	
塩化物イオン	8.9	11.8	9.5	8.5	4.2	8.2	12.5	18.7	-	-	200以下	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	108	34	55	33	153	10	43	30	-	-	300以下	
蒸発残留物	138	154	89	163	183	95	187	211	-	-	500以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	0.5	0.3未満	0.5	0.6	0.3	0.3	0.4	-	-	3以下	
pH値	6.8	5.9	5.9	6.1	6.6	5.4*	5.8	7.0	-	-	5.8~8.6	
味	測定不能	異常でない	異常でない	異常でない	測定不能	異常でない	異常でない	測定不能	-	-	異常でないこと	
臭気	微青草臭*	異常でない	異常でない	異常でない	微土臭*	異常でない	異常でない	異常でない	-	-	異常でないこと	
色度	0.5未満	0.5	0.5未満	1.2	1.2	0.5未満	0.5未満	1.9	-	-	5以下	
濁度	0.1	0.1	0.1未満	0.2	0.3	0.1未満	0.1未満	0.4	-	-	2以下	

注：「*」は環境基準値又は水道水質基準値を超過した測定値である。

表Ⅲ2-3-3 地下水調査結果一覧

調査実施日：平成30年9月28日

水質分析項目及び単位		㊦町内事業所	地下水環境基準	<参考> 水道水質基準
一般細菌	個/ml	24	—	100以下
大腸菌	—	検出されない	—	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.01以下	0.003以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.01以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	—	0.01以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.8	10以下	10以下
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.08	—	1.0以下
鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	—	0.3以下
銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	—	1.0以下
ナトリウム及びその化合物	mg/L	16	—	200以下
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	—	0.05以下
塩化物イオン	mg/L	10.3	—	200以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	34	—	300以下
蒸発残留物	mg/L	154	—	500以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	—	3以下
pH値	—	7.0	—	5.8～8.6
味	—	異常でない	—	異常でないこと
臭気	—	異常でない	—	異常でないこと
色度	度	0.5未満	—	5以下
濁度	度	0.1未満	—	2以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.002
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.1以下	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	—	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.02以下	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.03以下	0.03以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.01以下
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	1以下	—
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0005未満	0.002以下	—

2-3 工場排水

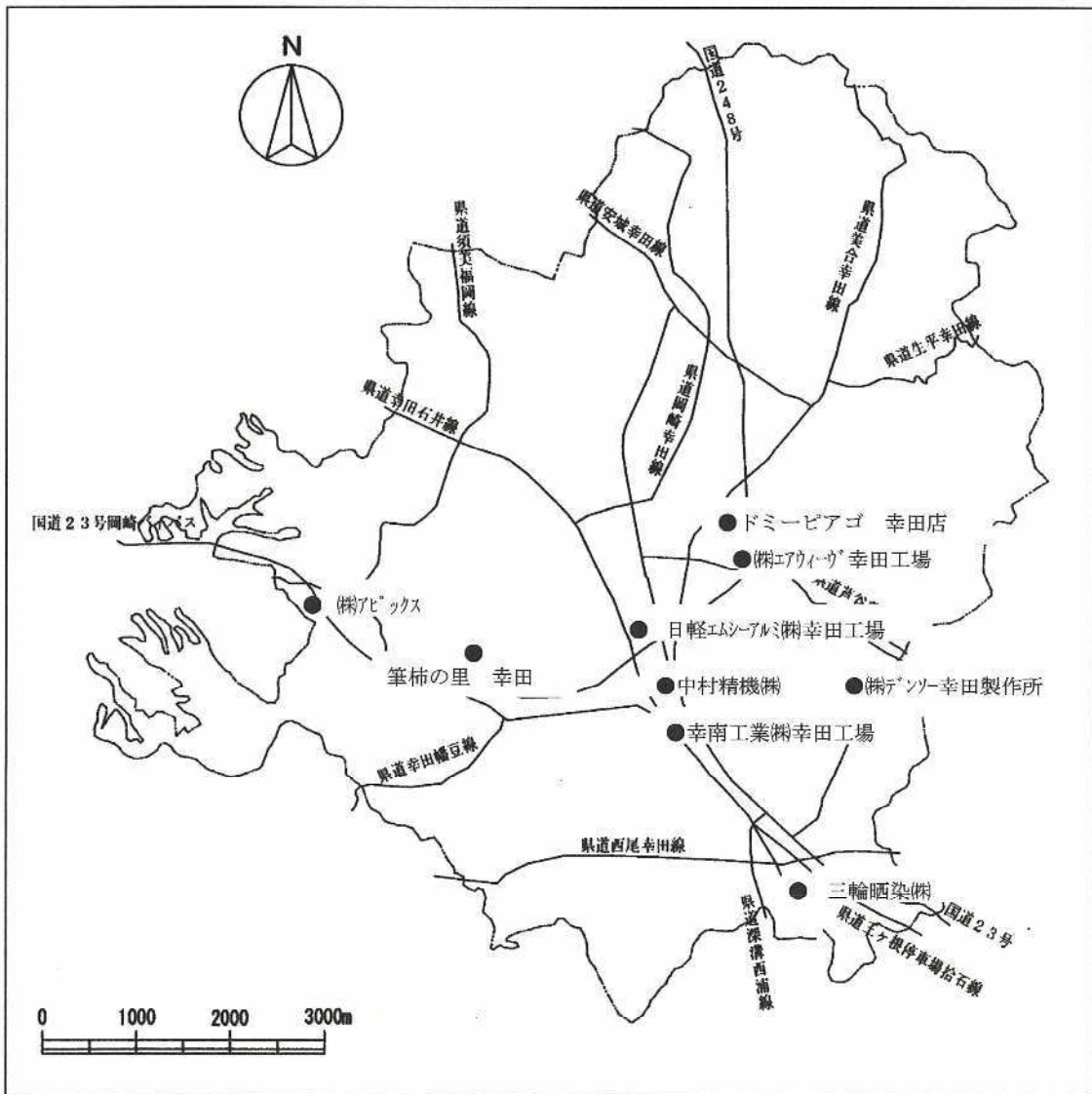


図 2-3 調査地点図 (工場排水)

表Ⅲ2-4-1 工場排水調査結果一覧

調査実施日：平成30年8月30日

分析項目	単位	A ㈱デンソー 幸田製作所	B ㈱アピックス	C 中村精機㈱	D 日軽エンジニア ㈱幸田工場	E 幸南工業㈱ 幸田工場	F 三輪晒染㈱	排水基準
水素イオン濃度	—	7.6	6.1	7.7	7.5	7.8	8.5	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	8.2	20	1.0	1.6	2.8	120以下(日間平均)
化学的酸素要求量	mg/L	2.0	15	21	1.8	8.3	91	120以下(日間平均)
浮遊物質	mg/L	1未満	12	18	1	3	76	150以下(日間平均)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	鉱油類:5 動植物油:30
フェノール類含有量	mg/L	0.025未満	0.025未満	0.025未満	0.025未満	0.025未満	0.025未満	5以下
銅含有量	mg/L	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.09	3以下
亜鉛含有量	mg/L	0.04	0.07	0.09	0.03	0.06	0.08	2以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	10以下
クロム含有量	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	2以下
大腸菌群数	個/cm ³	30未満	9.6×10	30未満	30未満	30未満	2.7×10 ²	3000以下(日間平均)
窒素含有量	mg/L	9.5	34	33	1.1	3.6	22	120以下(日間平均)
リン含有量	mg/L	0.05	6.3	6.1	0.09	2.6	10	16以下(日間平均)
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
シアン化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下
有機リン化合物	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.1以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	1.8	0.1未満	0.1未満	0.6	1.5	0.2	8以下

表Ⅲ2-4-2 工場排水調査結果一覧

調査実施日：平成30年8月30日

分析項目	単位	G 道の駅 筆柿の里・幸田	H ドミー 幸田店	I 棚エアウィーブ 幸田工場	排水基準
水素イオン濃度	—	7.4	7.2	7.9	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	5.0	18	120以下 (日間平均)
化学的酸素要求量	mg/L	4.5	12	11	120以下 (日間平均)
浮遊物質量	mg/L	2	5	7	150以下 (日間平均)
溶存酸素量	mg/L	6.4	4.1	6.0	—
大腸菌群数	個/cm ³	30未満	30未満	1.1×10 ²	3000以下 (日間平均)
塩化物イオン	mg/L	61	110	37	—
残留塩素	mg/L	0.5	0.1	0.1	—
透視度	度	50以上	50以上	45	—

3 騒音

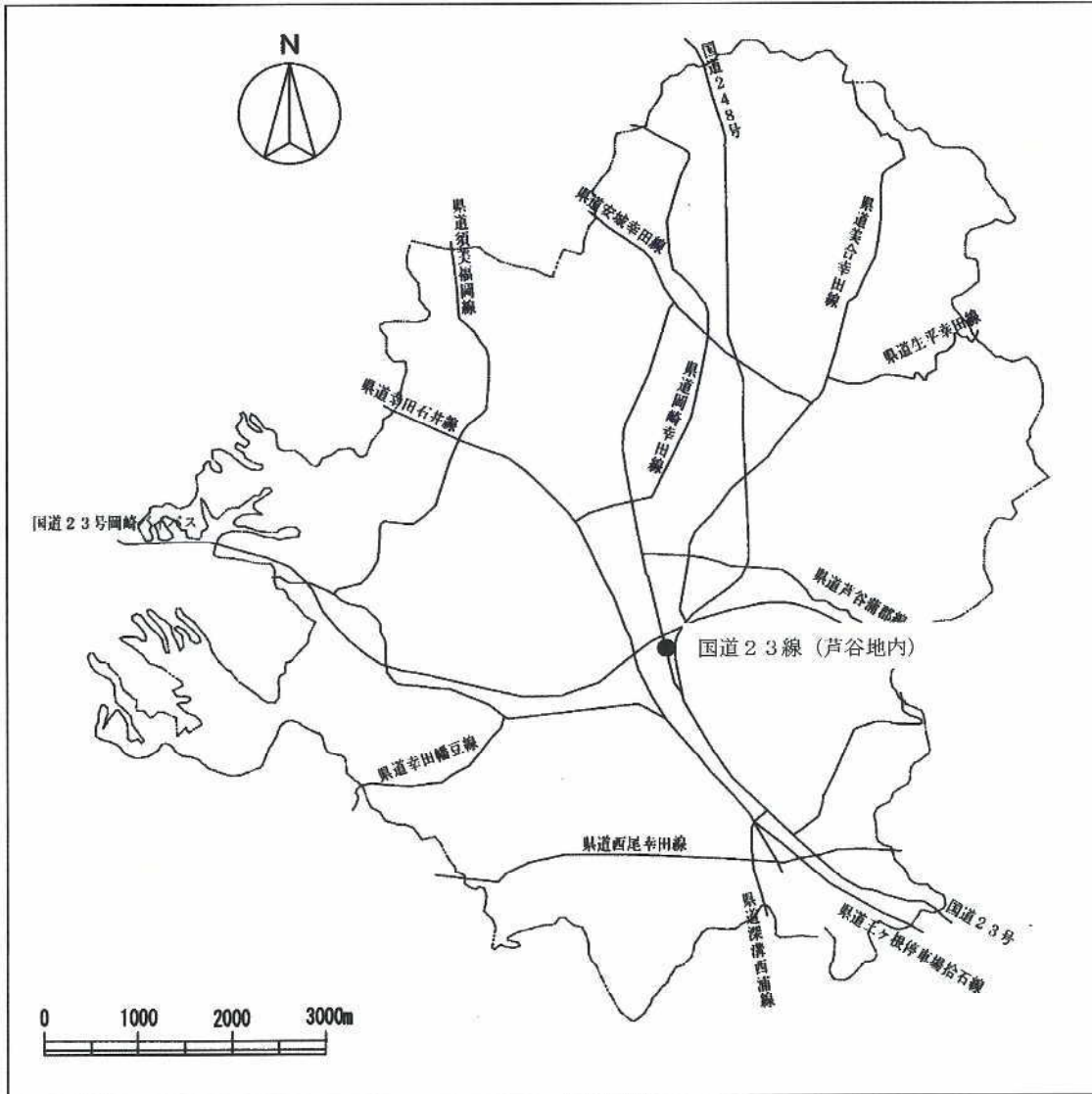


図3—1 調査地点図 (騒音)

表Ⅲ3-1-1 騒音調査結果 (平成 30 年度)

測定地点：国道 2 3 号線(芦谷地内)

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
5月15日 (火)	61	61	70*1	60	59	65*1
5月16日 (水)	61			60		
5月17日 (木)	61			60		
5月18日 (金)	61			60		
5月19日 (土)	62			57		
5月20日 (日)	61			59		
5月21日 (月)	61			60		
			75*2			70*2

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-2 騒音調査結果 (平成 29 年度)

測定地点：国道 2 3 号線(須美地内)

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
6月1日 (木)	52	57	70*1	58	53	65*1
6月2日 (金)	63			51		
6月3日 (土)	57			50		
6月4日 (日)	53			52		
6月5日 (月)	54			51		
6月6日 (火)	55			51		
6月7日 (水)	54			52		
			75*2			70*2

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-3 騒音調査結果（平成 29 年度）

測定地点：国道 2 3 号線（芦谷地内）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
6月21日（水）	60	56	70*1	56	54	65*1
6月22日（木）	55			54		
6月23日（金）	54			53		
6月24日（土）	53			55		
6月25日（日）	54		75*2	53		70*2
6月26日（月）	55			53		
6月27日（火）	54			54		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-4 騒音調査結果（平成 28 年度）

測定地点：県道 西尾幸田線（深溝地内）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
8月23日（火）	70	69	70*1	65	65	65*1
8月24日（水）	70			65		
8月25日（木）	70			66		
8月26日（金）	70			65		
8月27日（土）	69		75*2	63		70*2
8月28日（日）	68			64		
8月29日（月）	69			65		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-5 騒音調査結果（平成 27 年度）

測定地点：県道 292 号線沿（野場地内）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月14日（月）	70	70	70* ¹	65	65	65* ¹
12月15日（火）	70			65		
12月16日（水）	70			65		
12月17日（木）	70			65		
12月18日（金）	70			65		
12月19日（土）	69			—		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-6 騒音調査結果（平成 26 年度）

測定地点：県道 292 号線沿（野場地内）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
2月19日（木）	71	70	70* ¹	66	64	65* ¹
2月20日（金）	71			65		
2月21日（土）	70			62		
2月22日（日）	69			64		
2月23日（月）	71			65		
2月24日（火）	71			65		
2月25日（水）	70			65		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-7 騒音調査結果（平成 25 年度）

測定地点：県道芦谷蒲郡線（芦谷字狭間地内）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月17日（火）	58	58	65* ¹ 75* ²	53	54	60* ¹ 70* ²
12月18日（水）	58			54		
12月19日（木）	58			55		
12月20日（金）	58			57		
12月21日（土）	58			51		
12月22日（日）	58			51		
12月23日（月）	58			54		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-8 騒音調査結果（平成 24 年度）

測定地点：県道 292 号線沿（野場地内）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月19日（水）	72	72	70* ¹ 75* ²	67	66	65* ¹ 70* ²
12月20日（木）	72			67		
12月21日（金）	72			68		
12月22日（土）	72			64		
12月23日（日）	70			65		
12月24日（月）	72			67		
12月25日（火）	72			67		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-9 騒音調査結果(平成 23 年度)

測定地点：県道 78 号 (高力地内)

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月6日 (火)	69	69	70*1	65	65	65*1
12月7日 (水)	69			65		
12月8日 (木)	70			65		
12月9日 (金)	69			65		
12月10日 (土)	69		75*2	65		70*2
12月11日 (日)	69			63		
12月12日 (月)	69			65		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-10 騒音調査結果(平成 22 年度)

測定地点：国道 23 号 (深溝地内)

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月14日 (金)	73	72	70*1	70	70	65*1
12月15日 (土)	72			70		
12月16日 (日)	73			71		
12月17日 (月)	72			70		
12月18日 (火)	72		75*2	67		70*2
12月19日 (水)	71			69		
12月20日 (木)	73			71		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-11 騒音調査結果（平成 21 年度）

測定地点：国道 23 号（桐山地内）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
2月15日（金）	72	72	70* ¹	70	71	65* ¹
2月16日（土）	72			71		
2月17日（日）	72			72		
2月18日（月）	72			71		
2月19日（火）	72			72		
2月20日（水）	72			71		
2月21日（木）	71			68		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-12 騒音調査結果（平成 20 年度）

測定地点：国道 248 号（坂崎字石ノ塔）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
1月24日（水）	74	74	70* ¹	70	70	65* ¹
1月25日（木）	74			69		
1月26日（金）	74			70		
1月27日（土）	74			70		
1月28日（日）	74			70		
1月29日（月）	74			70		
1月30日（火）	74			70		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-13 騒音調査結果（平成19年度）

測定地点：県道岡崎幸田線（菱池字山ノ郷）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
11月8日(水)	66	66	70*1	58	60	65*1
11月9日(木)	66			60		
11月10日(金)	66			61		
11月11日(土)	66			60		
11月12日(日)	67		75*2	59		70*2
11月13日(月)	67			60		
11月14日(火)	66			62		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-14 騒音調査結果（平成18年度）

測定地点：県道安城幸田線（高力字神山）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
11月8日(水)	67	68	70*1	62	62	65*1
11月9日(木)	68			62		
11月10日(金)	67			63		
11月11日(土)	68			61		
11月12日(日)	66		75*2	61		70*2
11月13日(月)	67			62		
11月14日(火)	67			62		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-15 騒音調査結果（平成 17 年度）

測定地点：県道三ヶ根停車場拾石線（深溝字上池田）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月 9日 (金)	73	73	70*1	73	73	65*1
12月10日 (土)	73			70		
12月11日 (日)	72			73		
12月12日 (月)	74			74		
12月13日 (火)	74		75*2	74		70*2
12月14日 (水)	74			75		
12月15日 (木)	74			74		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-16 騒音調査結果（平成 16 年度）

測定地点：国道 23 号（須美字向屋敷）

調査日	昼 間			夜 間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月10日 (金)	74	74	70*1	72	73	65*1
12月11日 (土)	73			70		
12月12日 (日)	73			73		
12月13日 (月)	74			73		
12月14日 (火)	74		75*2	74		70*2
12月15日 (水)	74			73		
12月16日 (木)	74			73		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-17 騒音調査結果（平成 15 年度）

測定地点：県道西尾幸田線（深溝字一ノ沢）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
12月18日（木）	75	74	70*1 75*2	71	70	65*1 70*2
12月19日（金）	75			71		
12月20日（土）	73			69		
12月21日（日）	73			71		
12月22日（月）	75			70		
12月23日（火）	75			71		
12月24日（水）	75			71		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

表Ⅲ3-1-18 騒音調査結果（平成 14 年度）

測定地点：国道 248 号（深溝字大角豆田）

調査日	昼間			夜間		
	調査結果	評価値 (平均値)	基準値	調査結果	評価値 (平均値)	基準値
1月30日（木）	—	73	70*1 75*2	69	70	65*1 70*2
1月31日（金）	73			71		
2月 1日（土）	74			69		
2月 2日（日）	73			69		
2月 3日（月）	72			70		
2月 4日（火）	73			71		
2月 5日（水）	73			70		

*1：環境基準 *2：要請限度

単位：dB

用語集

アルキル水銀

水銀にアルキル基が 1 個又は 2 個結合した有機水銀化合物で、メチル水銀、エチル水銀等の総称。無色の液体又は白色の固体状をしています。

アルキル水銀中毒になると、知覚、聴力、言語障害、視野の狭搾、手足のまひ等の中枢神経障害を起こし、ひどいときには死に至ることもあります。

熊本県水俣市で発生した「水俣病」は、チソソ水俣工場のアセトアルデヒド合成工程でできたメチル水銀が原因とされています。

水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物は、水質汚濁防止法の「有害物質」として指定されており、公共用水域への排出に係る排水基準では、

1_水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物.....0.005mg/L

2_アルキル水銀化合物.....検出されないこと

とされており、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物を含むものの地下浸透は禁止とされています。

また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準では、

1 総水銀.....0.0005mg/L 以下

2 アルキル水銀.....検出されないこと

とされています。

なお、土壌の汚染に係る環境基準では、

1 総水銀.....検液 1L につき 0.0005mg 以下

2 アルキル水銀.....検液中に検出されないこととされています。

硫黄酸化物 (SO_x)

硫黄 (S) と酸素 (O₂) の化合物全体のことをいい、主に重油等の硫黄分を含む燃料が燃焼するときに発生するもので、二酸化硫黄 (SO₂) がその主なものです。

二酸化硫黄は、無色の刺激性の気体で、水に溶けやすく、高濃度のときは、眼の粘膜に刺激を与えるとともに、呼吸機能に影響を及ぼすといわれています。

また、金属を腐食させたり、植物を枯らしたりするといわれています。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化硫黄について「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること」とされています。

また、硫黄酸化物は、大気汚染防止法に定める「ばい煙」の一種で、K 値規制及び総量規制によりその排出が規制されているほか、燃料使用基準により燃料中の硫黄分が規制されています。

1, 1, 1-トリクロロエタン

メチルクロロホルム、 α -トリクロロエタンなどとも呼ばれ、金属の常温洗浄、蒸気洗浄、ドライクリーニング用溶剤などに使用されています。

クロロホルム様の甘味臭を有する無色透明な不燃性の液体で、揮発性があります。また、生分解性は低いが、好気条件より嫌気条件で分解します。大気中では比較的安定で広域に拡散し、オゾン層破壊の原因物質のひとつとされています。吸入により、中枢神経系抑制による麻酔作用、めまい、粘膜刺激、呼吸器刺激、頭痛、食欲不振などを起こします。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は3 mg/Lであり、1, 1, 1-トリクロロエタンを含むものの地下浸透は禁止とされています。

また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は1 mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液 1Lにつき 1mg 以下とされています。

1, 1, 2-トリクロロエタン

三塩化ビニルとも呼ばれ、塩化ビニリデンの原料となり、粘着剤、ラッカー、テフロンチューブの生産に利用されています。また、油脂、ワックス、天然樹脂などの溶剤としても使用されています。

無色の液体で水に難溶、揮発性があり、クロロホルムのような甘味臭があります。水中から大気に蒸散する傾向がありますが、大気中で光化学分解されます。主な症状は、中枢神経抑制と肝障害があります。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.06mg/Lであり、1, 1, 2-トリクロロエタンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.006mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液 1Lにつき 0.006mg 以下とされています。

1, 3-ジクロロプロペン

土壌くん蒸剤として線虫等の殺虫剤に使用されています。

淡黄色の水より重い液体で、クロロホルムのような臭いがあります。揮発性が非常に高いため、水中から速やかに揮発し、大気中に移行します。高濃度蒸気の吸入は、喘ぎ、呼吸困難、咳、胸骨下痛がおり、1, 500mg/L を超える濃度では、極度の呼吸困難となります。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.02mg/Lであり、1, 3-ジクロロプロペンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.002mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液 1Lにつき 0.002mg 以下とされています。

1, 2-ジクロロエタン

エチレンジクロライド、塩化エチレン、二塩化エチレンなどとも呼ばれ、塩化ビニルモノマーやポリアミノ酸樹脂の原料、溶剤、洗浄剤などに使用されています。

甘味臭、揮発性を有する無色透明の油状液体で、蒸気圧が高く大気中へ移行しやすいが酸化分解を受けやすい。また、土壌吸着性が低いため、地下に浸透しやすい。吸入により、頭痛、めまい、吐き気、血液及び胆汁の嘔吐、下痢、意識不明などの症状を起します。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は 0.04mg/L であり、1, 2-ジクロロエタンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は 0.004mg/L 以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液 1 L につき 0.004mg 以下とされています。

一酸化炭素 (CO)

無味、無臭、無色、無刺激の気体で、有機物が不完全燃焼したときに発生するものです。

発生源は、自動車によるものが最も多く、その他石油ストーブ、ガスコンロ、タバコ等からも発生します。

人体への影響は、呼吸器から体内に入り血液中のヘモグロビンの酸素運搬機能を阻害するため、高濃度のときは、酸素欠乏症の諸症状である頭痛、めまい、意識障害を起すといわれています。

大気汚染に係る環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること」とされています。

SS

suspended solids (浮遊物質) の略。

粒径 2mm 以下の、水に溶けない懸濁性の物質のことをいいます。一定量の水をとってろ過したあと、残留物を乾燥してその重量を測り、それを水中の濃度 (mg/L) で表したものです。

浮遊物質には無機質のものと有機質のものがあり、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示します。

浮遊物質は、単に水質汚濁の原因となるだけでなく、河川に汚でい床を形成したり、また、有機質の場合には腐敗し、水の中に溶けている酸素 (溶存酸素 (DO)) を消費します。

更に、魚類のえらに付着してへい死させたり、光の透過を妨害し、植物の光合成に障害を与えたりします。

水質汚濁の環境基準では、河川及び湖沼の利用目的に応じて 25mg/L 以下、50mg/L 以下等の 4 段階に分けて定められています。

カドミウム (Cd)

主に亜鉛の生産に伴って産出される重金属。

メッキ工場、塩化ビニール工場、亜鉛製錬所、機械、電子機器製造工場等が主な発生源です。

大量のカドミウムが長期間にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害、胃腸障害、腎臓障害等を起こします。イタイイタイ病は、上流の鉱山排水中に含まれるカドミウムによる慢性中毒に起因するものといわれています。

水質汚濁防止法及び大気汚染防止法で「有害物質」に、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律で、「特定有害物質」に、それぞれ指定されています。

公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は 0.01mg/L 以下、水質汚濁防止法の公共用水域への排出に係る排水基準は 0.1mg/L 、また、カドミウムを含むものの地下浸透は禁止とされており、大気汚染防止法の排出基準は $1\text{mg/m}^3\text{N}$ 以下、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律の農用地土壤汚染対策地域の指定要件は米 1kg につき 1mg 以上となっています。

なお、土壤の汚染に係る環境基準は、検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 1mg 未満であることとなっています。

環境アセスメント (環境影響評価)

開発事業に伴う公害や自然破壊を未然に防止するため、あらかじめ事業者が、事業の実施が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行うとともに、その結果に対する地域住民等の意見を聴いて、地域の環境保全に十分な配慮を行うことを環境アセスメントあるいは、環境影響評価といいます。

環境基準

環境基本法は、第16条で「政府は、大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定める」ものとしており、この基準が環境基準と呼ばれるものです。

環境基準は、行政上の目標であって、環境行政を進めていく上での指針となるものです。したがって、環境基準を超えたからといって直ちに健康に悪影響が出るというわけではなく、また、規制基準とは異なり、罰則がかけられたり、改善勧告・命令が出されたりすることはありません。

現在、次の環境基準が設定されています。

1:大気汚染に係るもの

ア 大気の汚染に係る環境基準(昭和48・5・8環境庁告示第25号)……………一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント

イ 二酸化硫黄に係る環境基準(昭和48・5・16環境庁告示第35号)

ウ 二酸化窒素に係る環境基準(昭和53・7・11環境庁告示第38号)

エ ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準（平成 9・2・4 環境庁告示第 4 号）

オ ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準（平成 11・12・27 環境庁告示 68 号）

カ ジクロロメタンによる大気の汚染に係る環境基準（平成 13・4・20 環境省告示第 30 号）

2:水質汚濁に係るもの

ア 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準（昭和 46・12・28 環境庁告示第 59 号）……健康項目（カドミウム、全シアン、鉛等）及び生活環境項目（pH、BOD、SS、DO等）なお、平成 5 年 3 月 8 日に、ジクロロメタン始め 15 物質が、平成 11 年 2 月 22 日に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素が新たに健康項目として追加されています。

イ 地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成 9・3・13 環境庁告示第 10 号）健康項目……（カドミウム、全シアン、鉛等）なお、平成 11 年 2 月 22 日に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素が新たに健康項目として追加されています。

3:騒音に係るもの

ア 騒音に係る環境基準（平成 10・9・30 環境庁告示第 64 号）……道路に面する地域及びその他の一般地域

イ 航空機騒音に係る環境基準（昭和 48・12・27 環境庁告示第 154 号）

ウ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和 50・7・29 環境庁告示第 46 号）

4:土壌汚染に係るもの

土壌の汚染に係る環境基準（平成 3・8・23 環境庁告示第 46 号）……有害物質等（カドミウム、全シアン等）

環境ホルモン

環境省は「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質」を「(外的性)内分泌攪乱化学物質」(いわゆる「環境ホルモン」)と定義しています。

環境ホルモンによる環境汚染は、科学的には未解明な点が多く残されているものの、それが生物生存の基本的条件に関わるものであり、世代を越えて深刻な影響をもたらすおそれがあることから、環境保全上の重要課題となっています。

現在、ダイオキシン類、PCB、ビスフェノールA、フタル酸エステル、トリブチルスズなど約 70 種類が内分泌攪乱作用を有するものとして疑われています。

健康項目

水質汚濁に係る環境基準において、人の健康を保護するために基準の定められているカドミウム始め 23 項目のことをいいます。

公害

環境基本法は、第2条で「公害」ということばを定義し、次のようにしています。

「公害とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる

- 1 大気の汚染
- 2 水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）
- 3 土壌の汚染
- 4 騒音
- 5 振動
- 6 地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘さくによるものを除く。）
- 7 悪臭

によって人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」

この7公害は通常「典型7公害」と呼ばれ、公害行政として取り組むべき公害の範囲とされています。

光化学オキシダント (Ox)

大気中のオゾン、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) 等の酸化力の強い物質の総称です。

大気中の窒素酸化物、炭化水素等が、強い日射を受けて光化学反応を起こし生じたものですが、その生成は、反応物質の濃度レベルのみならず、気象条件に大きく依存しています。

人体への影響は、高濃度のときは、眼を刺激し、呼吸器、その他の臓器に影響を及ぼす一方、植物被害等生活環境にも影響を及ぼすといわれています。

大気汚染に係る環境基準は、「1時間値が0.06ppm以下であること」とされています。

公共用水域

水質汚濁防止法では「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、同法に規定する終末処理場を有するもの、また、この流域下水道に接続する公共下水道は除く。」と定義しています。

四塩化炭素

カーボンテトラクロライド、テトラクロロメタン、パークロロメタンとも呼ばれ、フルオロカーボン類の原料、溶剤、機械洗浄剤、防虫剤などに使用されています。

クロロホルム様の特有臭を持つ不燃性の無色透明の液体で、水に溶けにくく揮発性がありますが、大気中では安定であり、オゾン層破壊の原因物質のひとつであると言われ

ています。土壌中では嫌気状態でクロロホルムを経て二酸化炭素まで分解されます。吸入により、中枢神経衰弱を起こしたり、肝臓や腎臓に影響を及ぼしたりします。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.02mg/Lであり、四塩化炭素を含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.002mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.002mg以下とされています。

COD

ChemicalOxygenDemand（化学的酸素要求量）の略

BODと同じように、主として有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、水中の汚濁物質を100℃で酸化剤（過マンガン酸カリウム）で酸化するとき消費される酸素量（単位はmg/L（水1L当たり消費される酸素のmg数））で表します。この値が大きいほど汚濁が進んでいることを意味します。微生物により酸化分解される有機物質とそうでない有機物質の区別、有機物質と酸化される無機物質の区別ができないため、BODとは異なった値を示します。

水質汚濁の環境基準は、利用目的に応じて、湖沼では1~8mg/L以下、海域では2~8mg/L以下と定められています。

ジクロロメタン

塩化メチレン、二塩化メチレン、DCMとも呼ばれ、溶剤、ウレタン発泡助剤、エアゾルの噴射剤、冷媒、抽出溶媒などに使用されています。

無色透明の芳香のある水より重い液体で、不燃性、非引火性で湿気により加水分解します。大気中では容易に光化学分解されますが、水からの揮散は少なく、生分解性はあまりありません。20,000ppm30分の暴露で麻酔作用を受けます。

大気汚染の環境基準は0.15mg/m³以下(年平均値)とされています。また水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.2mg/Lであり、ジクロロメタンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.02mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.02mg以下とされています。

シス-1, 2-ジクロロエチレン

1, 2-ジクロロエチレン、二塩化アセチレンなどとも呼ばれ、溶剤、染料抽出剤、香水、ラッカー、熱可塑性樹脂の製造、有機合成原料などに使用されています。

無色透明な液体で、芳香臭、刺激性があります。また、揮発性があり、引火性、可燃性があります。表流水では直ちに蒸散し、大気中で光化学的に分解します。

高濃度のジクロロエチレン類は、麻酔作用を有し、中枢神経の抑制作用もあります。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.4mg/Lであり、シス-1, 2-ジクロロエチレンを含むものの地下浸透は禁止とされてい

ます。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.04mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.04mg以下とされています。

シマジン

トリアジノン系の除草剤で、主に畑地や果樹園の一年生雑草に適用されていました。白色結晶で、水、有機溶剤にはほとんど溶けず、自然環境中で比較的安定であり、土壌中の移動性は小さく、有機物含有量が小さい土壌では地下浸透の可能性があります。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.03mg/Lであり、シマジンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.003mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.003mg以下とされています。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

窒素化合物のうち、硝酸性塩及び亜硝酸性塩のことをいい、水中の窒素化合物の一部が微生物により分解され、硝酸塩や亜硝酸塩を生成します。

硝酸塩及び亜硝酸塩は、肥料、火薬製造、ガラス製造の原材料などに使用されています。

健康影響として、乳幼児に対するメトヘモグロビン血症（チアノーゼや窒息を起こす。）を起こします。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素などの窒素も、富栄養化の要因物質になります。

公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は、硝酸イオン、亜硝酸イオンの濃度をそれぞれ窒素濃度に換算したものの和として、10mg/L以下とされています。

振動レベル

振動の大きさの感じ方は、周波数等によって異なります。

公害振動の大きさは、物理的に測定した加速度振幅の大きさに、周波数による感覚補正を加味して、デシベルで表します。

実際には、通常振動感覚補正回路を持つ公害用の振動レベル計により測定した値を振動レベルとして、デシベルで表します。

55 デシベル以下……人体には無感

55～65 デシベル……静止している人に感ずる程度

65～75 デシベル……大勢の人に感ずる程度であり、戸、障子がわずかに動く程度

75～85 デシベル……家屋が揺れ、戸、障子がガタガタと鳴動し、器内の水面の動きがわかる程度

生活環境項目

水質汚濁に係る環境基準において、生活環境を保全するために基準が定められている pH、BOD 始め 9 項目のことをいいます。

生活環境項目は、河川、湖沼及び海域によってそれぞれ若干異なります。

区 分	河 川	湖 沼	海 域
生活環境項目として定められた項目	pH BOD SS DO 大腸菌群数	pH COD SS DO 大腸菌群数 全窒素 全磷	pH COD DO 大腸菌群数 n-ヘキサン抽出物質 全窒素 全磷

セレン

その電気化学的特性から光電池、整流器、ゼログラフィ用感光材料、黄・赤色ガラス及びプラスチック・インク・塗料の顔料、有機合成化学の酸化剤、触媒等に使用されています。地殻中にも存在し、その平均存在量は 0.05mg/L 、海水濃度は $0.1\mu\text{g/L}$ です。

灰色の光沢のある固体で、室温では安定、主な原子価は、 -2 、 $+4$ 、 $+6$ で、多くの金属、非金属とセレン化合物をつくります。金属セレンの毒性は低いものですが、化合物の毒性は非常に高くなります。体内では腸管で約 60% 吸収され肝臓・腎臓に蓄積し、皮膚障害、胃腸障害、神経過敏症、高度の貧血などの障害を起こします。

水質汚濁防止法の「有事物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は 0.1mg/L であり、セレンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は 0.01mg/L 以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液 1L につき 0.01mg 以下とされています。

全シアン

シアン化合物のことをいい、シアン化水素 (HCN)、シアン化カリウム (KCN) などのほか、銅、鉄、銀等の金属化合物があります。

シアン化水素、シアン化カリウムなどは、体内に入ると呼吸困難を起こし、人が数秒で死ぬほどの猛毒 (シアン化カリウムで致死量 0.15g といわれる。) です。

シアンは、メッキ工場などのシアン化合物を使用する事業所及び鉱山からの廃液に含まれています。

シアン化合物は、水質汚濁防止法の「有害物質」に指定されており、公共用水域への排出に係る排水基準は 1mg/L 、また、シアンを含むものの地下浸透は禁止とされています。

ます。

また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準では、全シアンは「検出されないこと」、土壌の汚染に係る環境基準では「検液中に検出されないこと」となっています。

騒音レベル (A 特性音圧レベル)

音に対する人間の感じ方は、周波数の違いによって異なります。

騒音の大きさは、物理的に測定した騒音の強さに、周波数ごとの聴感補正を加味してデシベルで表します。

実際には、騒音計の A 特性で測定した値を騒音レベルとして、デシベルで表します。

20 デシベル……木の葉のふれあう音、置時計の秒針の音 (前方 1m)

30 デシベル……郊外の深夜、ささやき声

40 デシベル……市内の深夜、図書館の中、静かな住宅地の昼

50 デシベル……静かな事務所の中

60 デシベル……静かな乗用車、普通の会話

70 デシベル……電話のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

80 デシベル……電車の車内

90 デシベル……大声による独唱、騒々しい工場の中

100 デシベル……電車が通るときのガード下

110 デシベル……自動車のクラクション (前方 2m)、リベット打ち

120 デシベル……飛行機のエンジン近く

同じ大きさの騒音を出す機械の台数が 2 倍になると、騒音は 3 デシベル増加し、半分になると 3 デシベル減少します。

ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、平成 11 年 7 月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において有機塩素化合物のポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDD) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCB) と規定されましたが、物の燃焼等の過程で非意図的に生成します。

塩素原子の位置により、PCDD には 135 種類、PCDF には 75 種類、Co-PCB には十数種類の異性体が存在し、その有害性はこれらの異性体の中で最強の毒性を有する 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 としたときに他の異性体の相対的な毒性を毒性等価係数 (TEF) で示し、これを用いてダイオキシン類としての毒性を 2, 3, 7, 8-TCDD の等量 (TEQ) で表現します。

ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

平成 11 年 12 月に環境基準が定められ、大気環境基準は年間平均値が 0.6 pg-

TEQ/m³以下、水質環境基準は年間平均値が1 pg-TEQ/L以下、土壤環境基準は、1,000 pg-TEQ/g以下であることとされています。

大腸菌群数

人や動物の糞便中には大腸菌が多く存在するため、これを測ることにより糞便による汚染の程度を知ることが出来ます。

大腸菌群には、人や動物の腸内に生存している大腸菌と水中、土壤など広く自然界に分布している細菌とがありますが、それぞれ分離することが困難であるため、一括して大腸菌群としています。大腸菌群が検出された場合には、赤痢菌、チフス菌等他の病原菌の存在が疑われます。

大腸菌群数は、水質汚濁の環境基準では50~5,000MPN/100mL以下、水質汚濁防止法の排水基準では3,000個/cm³（日間平均）とされています。

（注）MPN

Most Probable Number（最確数）の略。大腸菌群数を調べるには、直接その数を数えることなく、統計的確率から割り出した「大腸菌群数最確数表」を使って読みとる場合があります。MPNとはこれを使って読みとった大腸菌群の数のことをいいます。

チウラム

ジチオカーバメート系の殺菌剤として、穀類、野菜類等の種子消毒や、茎葉散布剤として広い用途があります。また、農薬として以外に、ゴムの硫黄加硫剤に用いられています。

白色結晶で、水に難溶ですが、クロロホルムなどには溶解、酸性条件で水及び土壤中において分解されます。また、太陽光を吸収するので、大気中で光化学的に分解します。

水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.06mg/Lであり、チウラムを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.006mg/L以下、土壤の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.006mg以下とされています。

チオベンカルブ

チオカーバメート系の除草剤で、主に稲に使用されますが、野菜、豆類等にも使用されています。

無色から淡黄色の液体で、水に難溶ですが、多くの有機溶媒に溶けます。土壤に吸着されやすく、塩素により容易に分解されます。また、揮散しやすく、大気中で太陽光により速やかに分解します。

水質汚濁防止法の「有毒物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.2mg/Lであり、チオベンカルブを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.02mg/L以下、土壤の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき0.02mg以下とされています。

窒素

空気中に約80%含まれる物質でありそれ自体は無害ですが、水中の栄養塩類としては閉鎖性水域の富栄養化の原因となる物質の一つです。

水域の栄養塩類は、生活排水、工場排水などにより供給され、藻類などの植物性プランクトンの著しい増殖の原因となり、汚濁物質が生産され、さらに赤潮やアオコ、青潮の発生の原因となります。

物質循環では、溶存態の無機と有機窒素及び懸濁態窒素に区分して、これらすべてを全窒素と呼びます。

窒素酸化物 (NOx)

窒素 (N₂) と酸素 (O₂) の化合物全体のことをいい、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO₂) がその主なものです。

燃焼時の高温下で空気中の窒素と酸素が化合することによるほか、窒素分を含む有機物が燃焼するときにも発生します。発生源は、工場、自動車、家庭等多岐にわたります。

二酸化窒素は、赤褐色の刺激性の気体であり、高温度のときは、眼、鼻等を刺激するとともに、健康に影響を及ぼすといわれています。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素について「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」とされています。

DO

Dissolved Oxygen (溶存酸素量) の略。

水中に溶けこんでいる酸素量のことをいい、単位はmg/Lで表します。

一般に清浄な河川では、DOはほぼその温度での飽和値(0℃、1気圧で14mg/L程度で、温度が上がるにつれて数値が低くなり、25℃では8mg/L程度になります。)に達していますが、有機物などで汚濁されている水では、水中の微生物が有機物を酸化分解し、酸素を消費するため、DOの値は低くなり、ひどいときには1mg/L以下になることもあります。(BODやCODとは逆に数値が低いほど、汚染が進んでいることを表します。)

コイのような腐敗物を食用とする魚などはDO2~3mg/Lの水中でも生息できますが、普通の魚では、DOが永続して4~5mg/L以下になると生息できないといわれています。

水質汚濁の環境基準では、河川等の利用目的に応じて、7.5~2mg/L以上と定められています。

テトラクロロエチレン

パークレン、パークロロエチレン、四塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で洗浄能力が優れているため、ドライクリーニングに大半が使用され、金属部品の洗浄や繊維の精錬加工においても使用されています。

無色の液体で、エーテルのような臭いがあります。高濃度の場合、眼・鼻・のどを刺激します。蒸気を吸引すると、麻酔作用があり、頭痛・めまい・意識喪失を起こします。また、ガンの原因にもなるといわれています。

大気汚染防止法の「指定物質」に指定され、大気汚染の環境基準は0.2mg/m³以下（年平均値）とされています。また、水質汚濁防止法の「有害物質」として指定され、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.01mg/L以下、公共用水域への排出に係る排水基準は0.1mg/L、テトラクロロエチレンを含むものの地下浸透は禁止とされています。

また、土壌汚染に係る環境基準では、検液1Lにつき0.01mg以下とされています。

等価騒音レベル

ある一定時間内の変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値として表したもので、単位はデシベル(dB)です。

等価騒音レベルの特徴は、次のとおりです。

- ア 騒音の総暴露量を正確に反映しているため、住民反応との対応が良好である。
- イ 交通量等のデータから沿道の騒音レベルを推計する方法が明確化し、環境アセスメントに適している。
- ウ 国際的に広く採用されている。

平成10年9月に環境庁から告示された「騒音に係る環境基準」では、騒音の評価手法として等価騒音レベルが採用されています。

特定悪臭物質

特有の臭いを持っている化合物は、40万にも達するといわれていますが、このうち悪臭を発生する物質は窒素や硫黄を含む化合物が主になっています。

悪臭防止法では、「不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質」として、アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸の22物質を指定し、規制しています。

トリクロロエチレン

トリクレン、三塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に大半が使用され、接着剤や塗料の溶剤としても使用されています。

無色の水より重い液体で、クロロホルムのような臭いがあります。眼・鼻・のどを刺激します。蒸気を吸引すると、頭痛・めまい・吐き気及び貧血・肝息辞書を起こします。

また、ガンの原因にもなるといわれています。

大気汚染防止法の「指定物質」に指定され、大気汚染の環境基準は $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下（年平均値）とされています。また、水質汚濁防止法の「有害物質」として指定され、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は $0.03\text{mg}/\text{L}$ 以下、公共用水域への排出に係る排水基準は $0.3\text{mg}/\text{L}$ 、トリクロロエチレンを含むものの地下最透は禁止とされています。

また、土壌汚染に係る環境基準では、検液 1L につき 0.03mg 以下とされています。

75%水質値

年間の日間平均値の全データ（ n 個）をその値の小さいものから順に並べた時、 $0.75 \times n$ （整数でない場合は直近上位の整数）番目にくるデータのことをいいます。

たとえば、次のような11個のデータがあった場合には、

1. 3、1. 4、1. 5、1. 5、1. 6、1. 7、1. 8、3. 1、3. 2、3. 5、3. 6

$0.75 \times 11 = 8.25$ 切上げて9

小さい方から数えて9番目のデータすなわち $3.2\text{mg}/\text{L}$ が75%水質値になります。河川のBOD（生物化学的酸素要求量）や海域のCOD（化学的酸素要求量）について、環境基準地点において、年間を通じて環境基準を達成していたか否かを判断する場合に、この75%水質値を使います。

鉛 (Pb)

方鉛鉱、白鉛鉱、硫酸鉛鉱等の鉛石の形で産出される重金属水道管、ガス管、酸工業用パイプ、蓄電池、電線ケーブル、合金、放射線遮蔽材等の用途に幅広く使われています。

鉛及びその化合物は、水銀等と並んで最も毒性の強い物質の一つで、皮膚、消化器、呼吸器等を通して吸収され、体内に蓄積して慢性中毒を起こし、歯のまわりに特有の褐色の縁を生ずる他、ひどくなると強い関節炎や頭痛を伴う血圧上昇、タンパク尿などの症状を示すといわれています。

鉛及びその化合物は、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の「有害物質」に指定されており、大気汚染防止法の排出基準は $10 \sim 30\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は $0.01\text{mg}/\text{L}$ 以下、水質汚濁防止法の公共用水域への排出に係る排水基準は $0.1\text{mg}/\text{L}$ 、土壌の汚染に係る環境基準は、検液 1L につき 0.01mg 以下、また、鉛を含むものの地下浸透は禁止とされています。

n-ヘキサン抽出物質

油脂、ワックス、グリスなど酸性でノルマルヘキサンにより抽出される物質の総称で、通常「油分等」といわれており、鉱油、動植物油等の量を表す指標として使われています。石油系油分による異臭魚の発生、ノリ漁業の被害、海水浴場の環境悪化等があり、水質汚濁の環境基準では、異臭魚に着目して海域において「検出されないこと」と定め

られています。

水質汚濁防止法第3条第1項及び第3項による排水基準では、ノルマルヘキサン抽出物質含有量は、鉱油類にあつては2~5mg/L以下、動植物油脂類にあつては5~30mg/L以下とされています。

砒素

硫化鉄鉱等の金属硫化鉱物に伴つて産出される半金属。銅、鉛、亜鉛等の精錬の際、副産物としても産出されます。

砒素及びその化合物(砒酸、亜砒酸、砒化水素等)は、すべて猛毒であり、皮膚、消化器、呼吸器から吸収されると、骨や内臓に沈積して排出されにくく、慢性中毒を起こし、嘔吐、皮膚の褐黒色化、赤血球の減少、肝臓肥大、乾燥性発しん等の症状を示すとされています。

昭和30年に西日本一円で発生した砒素ミルク中毒事件は、森永乳業徳島工場で生産されたドライミルク中に混入していた砒素が原因であつたとされています。

砒素及びその化合物は、水質汚濁防止法の「有害物質」に、また、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律「特定有害物質」に、それぞれ指定されています。

公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は0.01mg/L以下、水質汚濁防止法の公共用水域への排出に係る排水基準は0.1mg/L、砒素を含むものの地下浸透は禁止とされており、農用地土壤汚染対策地域の指定要件は土壌につき15mg/kg以上とされています。

なお、土壤の汚染に係る環境基準は、検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であることとされています。

PCB

Polychlorinated biphenyl (ポリ塩化ビフェニール)。

有機塩素系の非常に安定な化合物で、熱に強く、酸やアルカリに侵されず、絶縁性にすぐれ、水に溶けないという性質を持っており、トランスやコンデンサーなど電気製品の絶縁体から熱媒体、ペンキ、インク、プラスチック加工用とあらゆる分野に使われています。

昭和43年カネミライスオイル事件で問題になり、更に昭和47年には大阪府や高知県で母乳や体内から最高18ppmのPCBが検出されたため、昭和47年6月から生産停止となっています。

PCBの急性毒性は、DDTの5分の1程度ですが、いったん体内に入ると分解されずに蓄積され、全身にニキビ状の吹出物ができ、肝臓障害、悪心、吐き気などを起こすとされています。

水質汚濁防止法の「有害物質」として指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.003mg/L、PCBを含むものの地下浸透は禁止とされています。

また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準では「検出されないこと」、

土壌の汚染に係る環境基準では「検液中に検出されないこと」とされています。

pH

溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、酸性、アルカリ性の度合を示します。

pH0～7 …… 酸性（数値が小さくなるほど酸性度合が強くなります。）

pH7 …… 中性

pH7～14 …… アルカリ性（数値が大きくなるほどアルカリ性の度合が強くなります。）

pHの急激な変化は、酸、アルカリ等、有害物質の混入などの異常があったことを推定させます。pHが6.5～8.5の範囲から出ると、河川の生産性が低下し、水処理にも悪影響が出るといわれています。

水道用水として望ましい水質は、pH6.5～8.5までの範囲であるとされています。

ppm

parts per million の略。

100万分中のいくつであるかを示す分率。ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われます。

大気汚染では1mLの大気中に1cm³の汚染物質が含まれている状態を、また、土壌汚染では1kgの土壌又は米の中に1mgの汚染物質が存在する状態を、それぞれ1ppmで表します。

(注)

1. ppb (parts per billion) は、ppmの1,000分の1で、10億分中のいくつであるかを示す分率です。
2. 水質汚濁では、ppmとほぼ等しい単位としてmg/Lを用い、1L中に1mgの物質が存在する状態を1mg/Lで表します。

BOD

Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略。

有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が20℃で5日間のうちに微生物により酸化分解される過程で消費される酸素量のこと、単位はmg/L (水1L当たり消費される酸素のmg数) で表します。

BODが高い(数値が大きい)ことは、その水の中に微生物により分解されやすい有機物が多いことを意味し、これが河川に流入すると、河川の水の中に溶けている酸素(溶存酸素(DO)という。)を多量に消費し、魚介類に被害を及ぼします。

人為的な汚染のない河川では通常1mg/L以下です。

ヤマメ、イワナなどの清水性魚類は2mg/L以下、アユ、マスなどは3mg/L以下、コイ、フナなどは5mg/L以下が適当といわれています。

5mg/Lを適えるとコイやフナでも生息が困難となり、10mg/L以上になると有機物が腐敗、分解し、臭気を発生することがあります。

水質汚濁の環境基準では、河川の利用目的に応じて1～10mg/L以下の範囲内で6

段階に分けて定められています。

ふっ素

刺激臭のある淡黄色の気体で、天然にはホタル石、氷晶石などに含まれています。ふっ素化合物は、鉄鋼、アルミニウム等の精錬用、ガラス加工用、電子部品の加工用などに使用されています。

ふっ素化合物を高濃度に含む水を摂取すると、斑状歯（歯にしみが生じ、症状が進むと歯がボロボロになっていく。）などを起こします。

大気汚染防止法の「有害物質」に指定されており、排出基準は、 $1\sim 30\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 以下とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁にかかる環境基準は、 $0.8\text{mg}/\text{L}$ 以下とされていますが、海域においては自然状態でも $0.8\text{mg}/\text{L}$ を超える場合があるため、特例として海域には環境基準を適用しません。

浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}=1/1000\text{mm}$) 以下のものをいいます。

発生源は、工場、交通機関、家庭等人為的なもののほか、土壌の舞い上がりや火山活動等自然的なものがあります。

この粒子は、沈降速度が小さいため、大気中に比較的長時間滞留し、高濃度のときは健康上影響を与えるとされています。

大気汚染に係る環境基準は、「1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ であること」とされています。

ベンゼン

ベンゾールとも呼ばれ、合成ゴム、合成皮革、合成洗剤、有機顔料等多様な製品の合成原料として使用されていますが、生産量の約半分はスチレンモノマーの原料として使用されています。ガソリン中にも1%前後含まれています。

特有の芳香臭を持つ水より軽い無色の液体で、水に溶けにくいですが、有機溶媒には良く溶けます。

また、揮発性が強く引火性があり、光、空気に対しては安定ですが、生分解は可能です。高濃度のベンゼンを急性暴露すると、めまい、嘔吐、頭痛、ねむけ、よるめき、平行感覚減少、昏睡など主に中枢神経系統に影響を受けます。

大気汚染防止法の「指定物質」に指定され、大気汚染の環境基準は $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下（年平均値）とされています。また、水質汚濁防止法の「有害物質」に指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は $0.1\text{mg}/\text{L}$ であり、ベンゼンを含むものの地下浸透は禁止とされています。また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は $0.01\text{mg}/\text{L}$ 以下、土壌の汚染に係る環境基準は検液1Lにつき 0.01mg 以下とされています。

ほう素

無味、無臭、褐色の粉末で、ほう素化合物はガラス、陶磁器、ほうろう、メッキ工業の原材料などに使用されています。

健康影響として、食欲不振、悪心、嘔吐などを起こします。

公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準は 1mg/L 以下とされていますが、海域においては自然状態でも 1mg/L を超える場合があるため、特例として海域には環境基準を適用しません。

有害大気汚染物質

大気汚染防止法では、「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因になるもの（有害物質などを除く。）」のことをいいます。

その中で、人への健康被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもの（指定物質）として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類が定められています。

有害物質

大気汚染防止法では「人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質」として、また、水質汚濁防止法では「人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質」として、それぞれ政令で指定された物質のことをいいます。

大気汚染防止法関係では、次の物質が有害物質として指定されています。

- 1 カドミウム及びその化合物
- 2 塩素及び塩化水素
- 3 弗素、弗化水素及び弗化珪素
- 4 鉛及びその化合物
- 5 窒素酸化物

水質汚濁防止法関係では、次の物質が有害物質として指定されています。

- 1 カドミウム及びその化合物
- 2 シアン化合物
- 3 有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN（エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト）に限る。）
- 4 鉛及びその化合物
- 5 六価クロム化合物
- 6 砒素及びその化合物
- 7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物
- 8 PCB（ポリクロリネイテッドビフェニル）
- 9 トリクロロエチレン
- 10 テトラクロロエチレン
- 11 ジクロロメタン

- 12 四塩化炭素
- 13 1, 2-ジクロロエタン
- 14 1, 1-ジクロロエチレン
- 15 シス-1, 2-ジクロロエチレン
- 16 1, 1, 1-トリクロロエタン
- 17 1, 1, 2-トリクロロエタン
- 18 1, 3-ジクロロプロペン
- 19 チウラム
- 20 シマジン
- 21 チオベンカルブ
- 22 ベンゼン
- 23 セレン及びその化合物
- 24 ほう素及びその化合物
- 25 ふっ素及びその化合物
- 26 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物

有効測定局

有効測定局とは、年間測定時間が6,000時間以上（光化学オキシダントを除く。）の大気汚染測定局をいいます。

要請限度

騒音規制法又は振動規制法の指定地域において、自動車騒音又は道路交通振動が一定の限度を超えていることにより道路の周辺の生活環境が著しく損なわれている場合には、市町村長は都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定により措置をとるべきことを要請したり、道路管理者に対し道路交通振動防止のため道路の舗装、修繕等の措置をとるべきことを要請したりするものとしています（騒音規制法第17条、振動規制法第16条）。この限度のことを要請限度といいます。

燐

窒素とともに、水中の栄養塩類として閉鎖性水域の富栄養化の原因となる物質の1つです。窒素と同様に、溶存態の無機と有機及び懸濁態燐に区分され、これらすべてを全燐と呼びます。生活排水、工場排水、農業排水などにより閉鎖性水域に供給され、栄養塩類の増加による富栄養化を引き起こします。

六価クロム (Cr⁶⁺)

クロムは、耐蝕性、耐熱性に富む重金属で、メッキやステンレス原料として用いられています。

クロム化合物には、青紫色を呈する三価クロム化合物と、黄色から赤色を呈する六価クロム化合物があり、このうち六価クロム化合物は、激しい刺激性を持ち、接触による皮膚障害、吸入による鼻粘膜や肺に重大な障害をもたらす、浮腫やかいようを生じ、またガンの原因にもなるといわれています。

六価クロム化合物は、水質汚濁防止法の「有害物質」として指定され、公共用水域への排出に係る排水基準は0.5mg/L、六価クロムを含むものの地下浸透は禁止とされています。

また、公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準では、0.05mg/L以下、土壌の汚染に係る環境基準では、検液1Lにつき0.05mg以下であることとされています。